

平成 29 年度
京都市水道事業・公共下水道事業

経営評価

平成 28 年度事業

概要版

(目次)

上下水道局 NEWS	1
経営戦略と経営評価	2
経営指標評価	3~4
取組項目評価	5~10

平成 28 年度事業の
評価結果はどうなっ
ているのかな？



上下水道局マスコット
キャラクター

すみと
ホタルの澄都くん

料金は何に使われて
いるのかしら？



上下水道局マスコット
キャラクター
ホタルのひかりちゃん

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

検針区 使用者コード 水栓番号
999 99999 99999

下水区分 汚水区分 戸数 呼び径 メーター番号
区域内 水道のみ 1 20 mm 100160

京都 一郎 様 用途 一般 支払方法 口座振替

表示の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含みます。

29 年度 3 期ご使用分 (6 月 2 日 ~ 8 月 1 日)

今回 指示数 650 m³
前回 指示数 620 m³
取替前メーター使用量 m³ (月 日)
井戸汚水等排出量 m³

今回ご使用水量 34 m³ 前期使用水量 30 m³
前年同期使用水量 33 m³

ご請求予定額 (内訳) 水道料金 4,006 円 下水道使用料 6,738 円

の口座振替をご利用 水道料金からの割引額 -44 円 下水道使用料からの割引額 -44 円

割引後のご請求額 6,650 円

「割引後のご請求額」は、右記の請求日にお引き落としさせていただきます。
「割引後のご請求額」は、右記の請求日にお引き落としさせていただきます。

次回検針予定日 10月3日 (天候等により変更する場合があります)
「口座振替割引」をご存知ですか？ 便利でお得な「口座振替」をぜひご利用ください。

水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)

振替日 5月17日

水道使用水量 33 m³ 汚水排出量 33 m³
水道料金 4,580 円 下水道使用料 3,098 円
口座割引額 -44 円 口座割引額 -44 円
水道料金 (口座割引額適用後) 4,536 円 下水道使用料 (口座割引額適用後) 3,054 円

振替金額 7,590 円

検針のお問い合わせ先 (業務委託先) TEL 123-4567 FAX 890-1234
検針月日 29 年 6 月 1 日 検針員 京都市上下水道局 水道 太郎

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※
(裏面に〇〇〇〇〇〇からのお知らせがありますので、ご覧ください。)

平成 29 年 9 月
京都市上下水道局

上下水道局 NEWS



山間地域の上下水道事業を水道事業・公共下水道事業に統合しました！

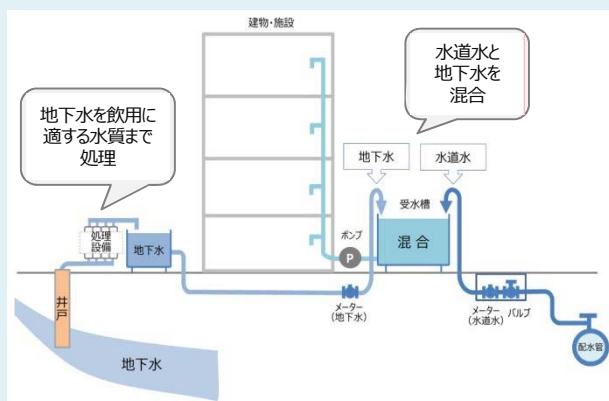
山間地域における上下水道（地域水道・特定環境保全公共下水道）を将来にわたって安定的に運営するため、平成29年4月1日から、公営企業である水道事業・公共下水道事業に統合しました。

これにより、地域ごとに異なる料金制度を統一するとともに、お客さまサービスの充実と維持管理体制の強化を図り、安全・安心で信頼される上下水道サービスを提供していきます。



統合に係る広報用ポスター

水道施設の維持管理に必要な経費を公平に負担するための「水道施設維持負担金制度」を創設しました！



地下水等利用専用水道の設置例

近年、京都市内のホテルや病院、商業施設等において、コスト削減を主な理由として、水道水と地下水等を混合して利用する「地下水等利用専用水道」の設置が進む中、水道施設の維持管理の公平性についての課題が生じています。

こうした現状を踏まえ、将来にわたって安全・安心な水道水を市民の皆さまに提供している水道施設を維持していくことができるよう、地下水等利用専用水道を設置しているお客さまと一般のお客さまとの間の負担の公平性を確保することを目的とした「水道施設維持負担金制度」を創設しました。



平成29年7月に上下水道局太秦庁舎が開庁しました！

山ノ内浄水場跡地の北西部用地において整備を進めてきた「太秦庁舎」が完成し、平成29年7月18日から業務を開始しました。

この太秦庁舎は、市内北部エリアにおける上下水道サービスと防災の新たな拠点となるほか、庁舎1階に店舗スペースやオープンスペースを設けるなど、地域のにぎわい創出にも貢献していきます。



上下水道局太秦庁舎

京の水道水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。



京都市上下水道局

水道事業・公共下水道事業の経営戦略と経営評価

上下水道局では、平成 20 年度から平成 29 年度までに取り組むべき課題や目標を示す「京（みやこ）の水ビジョン」（2008-2017）とその具体的な実施計画である「中期経営プラン」に基づき、様々な事業を進めています。

経営評価は、上下水道局経営戦略の P D C A サイクルの一環として、毎年度その事業を振り返り経営指標評価と取組項目評価の 2 つの方法で評価し、今後の事業運営などに活用しています。

経営指標評価

財務面を中心とした客観的な業務指標を用いて、収益性や生産性など 7 つの区分から水道事業、公共下水道事業の経営状況の評価・分析を行いました。3 ページへ

取組項目評価

「中期経営プラン（2013-2017）に掲げる 5 つの重点項目と重点項目を構成する取組項目について、進捗状況の点検・評価を行いました。5 ページへ

上下水道局経営戦略

京（みやこ）の水ビジョン （2008-2017）

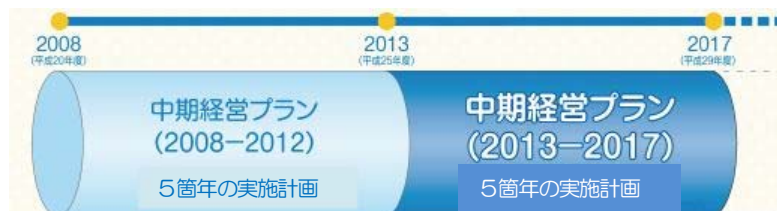
基本理念

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

「京（みやこ）の水ビジョン」（2008-2017）は平成 20 年度からの 10 年間に取り組むべき課題や目標を示した経営戦略です。

ビジョンで掲げた基本理念の下、私たち上下水道局に課せられた社会的な役割や使命を果たしつつ、水道・下水道サービスの質的な向上を図っていくため、「安全・安心」、「環境・くらし」、「安定・維持向上」、「サービス」、「経営」といったキーワードを基本とする 5 つの施策目標を掲げ、その達成に向けて 22 の重点推進施策を設定しています

中期経営プラン （2013-2017）



「中期経営プラン(2013-2017)」は、ビジョンの後期 5 箇年の具体的な実施計画です。

プランは、5 つの重点項目を中心に 93 の取組項目を推進する「事業推進計画」、業務の効率化を推進する「第 5 期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」の 3 つの計画で構成されています。

これらの計画に掲げた事業を計画的に推進するとともに、経営評価の実施による執行状況のチェックにより、継続的な業務改善や市民サービスの向上を進めています。

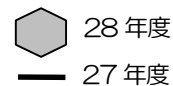


経営指標評価

財務指標を中心とした業務指標により、7つの評価区分を用いて経営状況の改善度や中長期的な経営分析を行っています。



27年度を100として改善度を示しています。



水道事業

1 m³の水道水をつくるコストは146.1円です。大都市※平均と比べると、10.4円(6.6%)低コストです。

1 m³当たりの水道水の平均価格は、166.3円です。大都市※平均と比べると、2.3円(1.4%)低価格です。

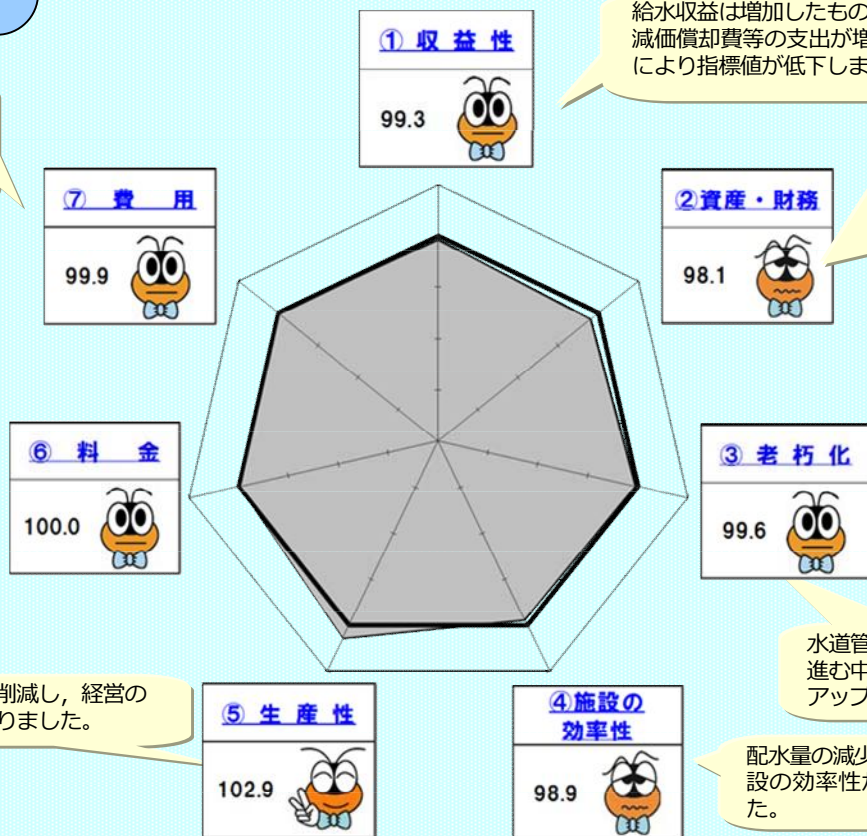
職員定数を削減し、経営の効率化を図りました。

給水収益は増加したものの、物件費、減価償却費等の支出が増加したことにより指標値が低下しました。

当年度純利益の確保等により自己本が増加した一方で、企業債残高の増加や一時的な流動負債の増加により、指標値が低下しました。

水道管路の老朽化が進む中、更新率をスピードアップしています。

配水量の減少等により、施設の効率性が低下しました。



公共下水道事業

1 m³の下水を処理するのにかかるコストは、101.3円です。大都市※平均と比べると、27.9円(21.6%)低コストです。

1 m³当たりの下水道使用にかかる平均価格は122.4円です。大都市※平均と比べると、20円(14%)低価格です。

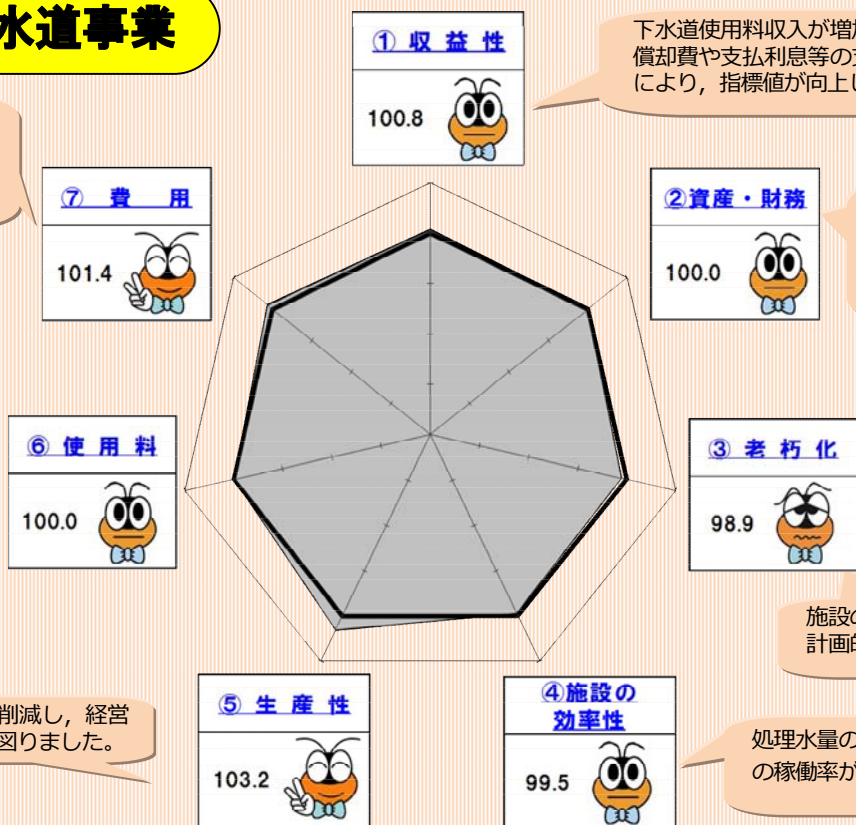
職員定数を削減し、経営の効率化を図りました。

下水道使用料収入が増加したことに加え、減価償却費や支払利息等の支出の削減に努めたことにより、指標値が向上しました。

企業債残高を縮減するなど、財務体質の強化に努めました。

施設の老朽化が進む中、計画的に更新を進めています。

処理水量の減少等により、施設の稼働率が低下しました。



※ 大都市比較は、東京都及び平成28年度における政令指定都市（水道事業では県が主に事業を行う千葉市、相模原市を除く計19都市、下水道事業では計21都市）で比較しました。

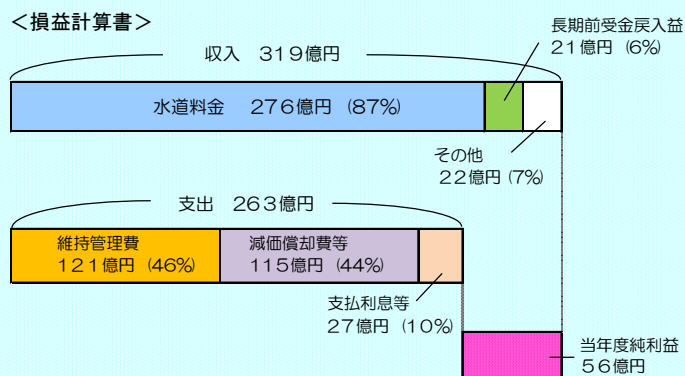
水道事業・公共下水道事業の決算概要(平成 28 年度)

水道事業

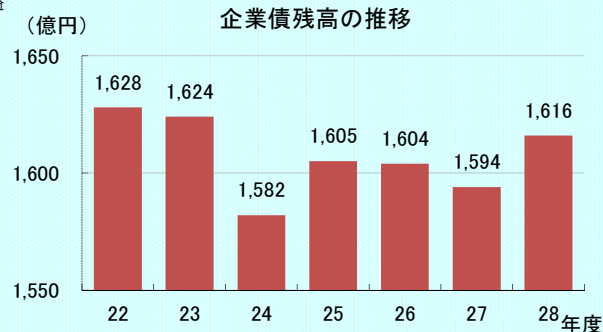
夏場の気温が前年度と比べて上昇したことや使用者数の増加による水需要の増加に伴い、水道料金収入が、前年度と比べ 0.4 パーセント（1 億 400 万円）増加したことに加え、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めた結果、当年度純損益は 55 億 7,400 万円と、2 年連続の黒字となりました。このうち現金収入を伴わない利益の増加分を除いた 34 億 7,200 万円を建設改良積立金として、議会の議決を経て、利益処分します。

なお、企業債の残高は、前年度と比べ 1.4 パーセント増加し、1,616 億円となりました。

<損益計算書>



企業債残高の推移

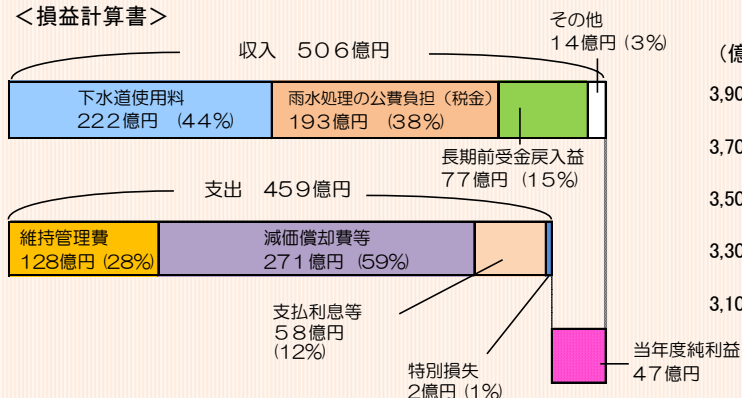


公共下水道事業

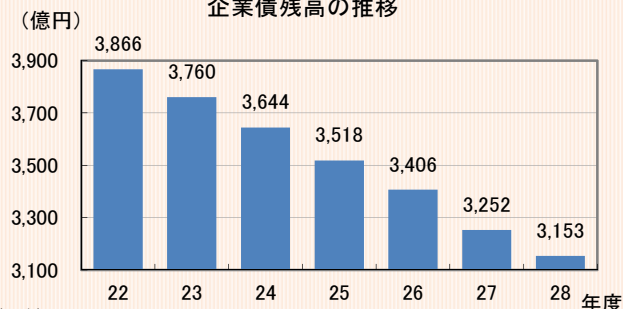
夏場の気温が前年度と比べて上昇したことや使用者数の増加による水需要の増加に伴い、下水道使用料収入が、前年度と比べ 0.4 パーセント（8,800 万円）増加したことに加え、支出において、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めた結果、当年度純損益は 46 億 8,900 万円と、7 年連続の黒字となりました。このうち現金収入を伴わない利益の増加分を除いた 37 億 6,900 万円を減債積立金として、議会の議決を経て、利益処分します。

なお、企業債の残高は、発行額を上回る償還を行ったため、前年度と比べ 3.1 パーセント減少し、3,153 億円となりました。

<損益計算書>



企業債残高の推移



取組項目評価

取組項目評価では、各取組における単年度の目標に対する達成度を5段階で評価しました。
 ここでは、中期経営プランに掲げる重点項目に対する評価結果を御紹介します。
 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新や雨に強く安心できる浸水対策の推進により、
 5つの重点項目のうち、4つがA評価、1つがB評価となりました。



評価方法は、

A

十分に達成
されている

B

かなり達成
されている

C

そこそこ達成
されている

D

あまり達成
されていない

E

達成されて
いない

の5段階評価

取組項目ごとの評価結果
を点数化（a～eを5～1）
し、重点項目別に集約し
た平均値が、
 4.6以上 → A評価
 3.6～4.5 → B評価
 2.6～3.5 → C評価
 1.6～2.5 → D評価
 1.5以下 → E評価

重点項目別の評価は、取組項目ごとの評価結果を集約したものです。

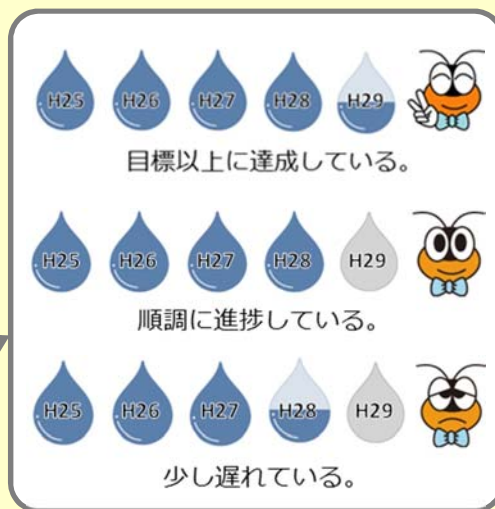
＜取組項目ごとの評価基準＞

- | | |
|----------------------|-----------------|
| a 十分に達成されている | (目標値の 100%以上達成) |
| b かなり達成されている | (目標値の 80%～99%) |
| c そこそこ達成されている | (目標値の 50%～79%) |
| d あまり達成されていない | (目標値の 30%～49%) |
| e 達成されていない | (目標値の 29%以下) |

＜中期経営プランに対する進捗状況＞



中期経営プランで
の目標水準（平成
29年度末）に対す
る平成 28 度末の
進捗状況を澄都
（すみと）くんの
表情とすくで
示しています。



中期経営プラン(2013-2017)に掲げる5つの重点項目

- | | | | |
|--------------|-------------------|------------|---------------|
| 重点項目① | 改築更新の推進 | ・・・・・・・・・・ | 6 ページ |
| 重点項目② | 災害対策の強化 | ・・・・・・・・・・ | 7 ページ |
| 重点項目③ | 環境対策の充実 | ・・・・・・・・・・ | 8 ページ |
| 重点項目④ | お客さま満足度の向上 | ・・・・・・・・・・ | 9 ページ |
| 重点項目⑤ | 経営基盤の強化 | ・・・・・・・・・・ | 10 ページ |

重点項目① 改築更新の推進

28年度の
単年度評価

A

配水管更新率等の数値目標を達成するとともに、京北地域水道*1の再整備及び中川・小野郷地域水道の整備についても計画通りに完了することができたため、A評価となりました。

① 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

28年度の主な実績

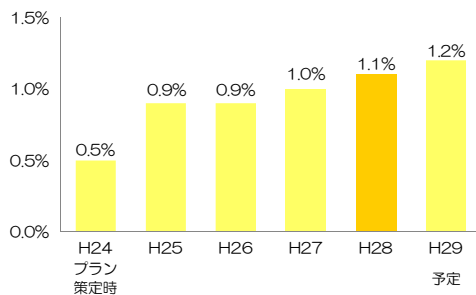
●水道配水管の更新の推進

- ・配水管の更新率 1.1%（目標 1.1%）、配水管及び補助配水管*2の布設替工事の実施 a

●下水道管路施設の計画的な点検・改築更新

- ・下水道管路地震対策率 82.6%（目標 82.6%）、経年管老朽化対策工事の実施、管路地震対策工事の実施 など b

配水管更新率 年度別推移



配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに更新率を段階的に引き上げ1.2%を目指すこととしています。

② 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

28年度の主な実績

●浄水施設等の改築更新

- ・蹴上浄水場第1高区配水池*3改良工事の実施 など a

●水環境保全センター及びポンプ場の改築更新

- ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事の実施 など a

③ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

28年度の主な実績

●下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合

- ・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた技術的な検討を実施 など a

④ 京北地域水道及び大原地域水道の再整備

28年度の主な実績

●京北地域水道及び大原地域水道の再整備

- ・周山、熊田及び宇野地区の配水管布設工事の完了、熊田配水池・加圧ポンプ所等整備工事の完了、余野配水池・加圧ポンプ所等整備工事の完了 など a



京北地域水道再整備事業及び中川・小野郷地域水道整備事業が平成28年度に完了しました。平成29年4月からは、山間地域の上下水道事業を水道・公共下水道事業に統合し、より安定的に事業運営を行います。



再整備事業により完成した余野配水池（細野地域水道）

中期経営プラン
(25～29年度)
に対する進捗状況



平成27年度の単年度評価はB評価でしたが、進捗に遅れが生じた工事の進捗管理を徹底することにより、平成28年度はA評価となりました。予定どおりプランの目標水準を達成する見込みであることから、プランに対しては「順調に進捗」しています。

*1 京都市では、簡易水道（給水人口101人以上5000人以下）と飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）を併せて「地域水道」と称している。（平成29年4月から水道事業に統合）

*2 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径25～75mmの管のこと。

*3 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。

重点項目② 災害対策の強化

28 年度の
単年度評価

B

各整備工事の一部で遅れが生じましたが、下水道管路地震対策率等、数値目標はほぼ目標どおり達成することができたため、B 評価となりました。

① 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

28 年度の主な実績

●上下水道管路・施設の耐震化の促進

- ・水道管路の耐震化率 13.6% (目標 14.1%)、配水管及び補助配水管耐震化工事の実施、蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事の実施 など **b**
- ・吉田・御池・花園連絡幹線配水管^{*1}布設工事の実施 **c**
※御池連絡幹線配水管布設工事において、地下水位が想定よりも高く、地盤改良が必要となったため、工事の着手が遅れた。
- ・下水道管路地震対策率 82.6% (目標 82.6%)、経年管老朽化対策工事の実施、管路地震対策工事の実施【再掲】 など **b**
- ・下水道施設継手部地震対策工事の実施、災害用マンホールトイレ^{*2}設置のための管路地震対策工事の実施 など **b**



災害用マンホールトイレ (イメージ)

●導水施設^{*3}の耐震化による安定した取水の確保

- ・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施 **c**
※平成 29 年度の国庫補助対象事業（生活基盤施設耐震化等交付金の緊急改善事業）となることから、平成 29 年度事業とした。

② 雨に強く安心できる浸水対策の推進

28 年度の主な実績

●地下街等を有する地区等の浸水対策

- ・雨水整備率（10 年確率降雨対応）23.6% (目標 23.6%)、塩小路幹線整備工事の完了、山科三条雨水幹線、花見小路幹線の各整備工事の実施 **b**
- ・河川整備等と連携した新川 6 号幹線整備工事の実施 **b**
- ・伏見第 3 導水きょ、山科川 13-1 号雨水幹線の各整備工事の実施 など **a**
- ・雨水貯留施設設置助成金制度 助成基数 143 基 (目標 120 基)、雨水浸透ます設置助成金制度 助成基数 274 基 (目標 240 基) など **a**



雨水貯留施設

住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し、タンク等に貯留する施設。雨水を「ためる」役割を果たし、雨水の流出抑制のほか、草花の水やりや打ち水等にも有効活用できる。

雨水浸透ます

住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し、地中に浸透させる施設。雨水を地中に「しみこませる」役割を果たし、雨水の流出抑制のほか、地下水の保全にも寄与する。

③ 災害・事故等危機時における迅速な対応

28 年度の主な実績

●危機管理対策の強化

- ・日本水道協会京都府支部において合同応急給水訓練を実施、「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」の改善を実施 など **a**

●防災拠点の充実

- ・太秦庁舎に係る設備工事等を実施、京都市総合防災訓練及び京都刑務所での防災訓練において応急給水訓練を実施 など **b**



応急給水訓練の様子

中期経営プラン
(25～29 年度)
に対する進捗状況



単年度評価は、平成 25 年度以降 4 年連続で B 評価となりました。進捗に遅れが生じた一部の工事についても、進捗管理を徹底することによりプランの目標水準を達成する見込みであることから、プランに対しては「順調に進捗」しています。

*1 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができる。

*2 多くの人が避難する避難所や広域避難場所に、下水道に直結した複数のマンホールを設置しておくことで、災害発生時にマンホール蓋を開けてトイレとして使用できるように整備された施設のこと。

*3 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。

重点項目③ 環境対策の充実

28年度の
単年度評価

A

下水の高度処理^{*1}人口普及率や合流式下水道^{*2}改善率について数値目標を達成するとともに、温室効果ガスの排出削減等についても概ね計画どおり実施できたため、A評価となりました。

① 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

28年度の主な実績

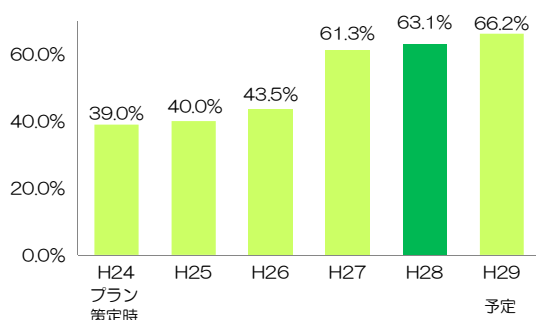
●下水の高度処理施設の段階的な整備

- 高度処理人口普及率 53.2%（目標 53.2%），
伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備の整備工事の完了 など a

●合流式下水道の改善

- 合流式下水道改善率 63.1%（目標 63.1%），
朱雀北幹線整備工事の完了，津知橋幹線整備工事の実施 など b
- 雨天時放流水質検査の実施，伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事の実施 など a

合流式下水道改善率 年度別推移



合流式下水道改善率 (%)

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに合流式下水道改善率を66.2%にすることを目標としています。

② 環境保全の取組の推進

28年度の主な実績

●再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減

- 太秦庁舎の太陽光発電設備工事の実施 など a

●資源循環の推進

- 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事の実施，
消化ガス^{*3}の汚泥焼却炉の燃料等への活用と脱水汚泥等の
セメント原料化を推進 a

鳥羽水環境保全センター
汚泥消化タンクの再整備



《資源循環の推進（下水汚泥の有効活用）について》

鳥羽水環境保全センターでは、下水の処理過程で生じる汚泥から消化ガスを発生させるための汚泥消化タンク等を再整備しています。消化ガスは、従来から焼却炉の燃料として活用しており、今回の再整備によって発生量を倍増させることにより、焼却炉で使用する燃料を大幅に削減することが可能となります。

中期経営プラン
(25～29年度)
に対する進捗状況



各整備工事についてはおおむね計画どおり進捗し、数値目標についても着実に目標を達成しています。単年度評価は、平成25年度以降4年連続でA評価で推移していることから、プランに対しては「目標以上に達成」しています。

*1 従来の処理方式と比べて、さらに良好な水質が得られる処理のこと。有機物をより多く除去したり、従来の処理方式では除去できない物質（窒素、りん等）を除去すること等が出来る。
*2 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。合流式下水道では、雨天時に汚水の混じった雨水が雨水吐口から河川等へ放流されるため、改善対策を行っている。
*3 微生物の働きにより、汚泥中の有機物を分解する処理（消化）の副産物として発生するメタンを主成分としたガスのこと。

重点項目④ お客さま満足度の向上

28年度の
単年度評価

A

営業所の抜本的再編を計画どおり実施するとともに、お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進したことにより、A評価となりました。

① お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

28年度の主な実績

●今日の社会状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し

- ・地下水等利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための「水道施設維持負担金制度」を創設 など **a**
- ・口座振替利用者を対象とした割引制度及びクレジットカード継続払い制度の周知
(市民イベントにおいて制度のPR、市民しんぶんへの記事の掲載等) **a**
- ・開栓時の「水道便利袋」*1 封入物の拡充(配布件数 34,166 件) など **a**

口座振替割引制度でお得に！

上下水道料金を口座振替でお支払いいただくお客さまには、口座振替割引が適用されています。2箇月で88円を割引いたします。

- ・割引額は、水道メーター検針の際にお渡しする「水道使用量のお知らせ」で御案内しています。
- ・初回請求時に口座から引き落としができた場合に限りです。



クレジットカード継続払いで便利に！

上下水道料金のお支払いには、クレジットカード継続払い(あらかじめ御登録いただいたクレジットカードに請求するお支払い方法)を御利用いただけます。

- ・お申し込みが必要です。
- ・クレジットカード継続払いを御利用の場合、口座振替割引制度は適用されません。

御利用可能ブランド
VISA, Master, JCB
DinersClub,
AmericanExpress

② お客さまが利用しやすい仕組みづくり

28年度の主な実績

●お客さまの利便性の向上

- ・給水申込書等の英語版記入例の作製(外国人のお客さまに向けた受付方法の充実) **a**

●お客さまが利用しやすい窓口づくり

- ・各区役所・支所の日曜開所日に上下水道局の臨時相談窓口を設置、太秦庁舎内の店舗出店事業者の募集・決定 など **a**

③ 積極的に行動するサービスの充実

28年度の主な実績

- 上下水道局営業所の抜本的再編 東部営業所開所(4月)、西部営業所開設に関する周知チラシの図案作製 など **a**
- 出前トークや環境教育の充実 子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」(紙芝居、歌遊び)を実施 など **a**
- お客さま訪問サービスの実施 水道メーター点検訪問時の広報用リーフレットの配布 など **a**

④ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

28年度の主な実績

●積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実

- ・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施、ミスト装置*2 普及促進事業の実施 など **a**

●お客さまの声を反映するための広聴機能の充実

- ・上下水道モニター施設見学会・意見交換会の実施、
「平成27年度水に関する意識調査」の報告書の作成・公表など **a**

「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」
(「京(みやこ)の水・利き水大作戦」の様子)



中期経営プラン
(25～29年度)
に対する進捗状況



お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進し、営業所の抜本的再編についても計画どおり実施するなど、単年度評価は、平成25年度以降4年連続でA評価で推移していることから、プランに対しては「目標以上に達成」しています。

*1 口座振替依頼書、クレジットカード継続払申込書、水道メモ(上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット)、京都市上下水道局からのお知らせ(お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ)、京の水宣言(京都の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ)、及びマグネット(管轄の営業所等の連絡先を記載したもの)を封入したもの。

*2 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。

重点項目⑤ 経営基盤の強化

28 年度の
単年度評価

A

職員定数の削減や保有資産の有効活用のほか、知識・技術の継承・発展に係る取組についても積極的に推進することで、A 評価となりました。

① 経営環境の変化に対応した経営の効率化

28 年度の主な実績

- 事業の効率化の推進 組織改正の実施、職員定数の削減（△22 人） a
- 地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合
・統合に係る関連条例等の改正、水道事業の認可変更申請書類の提出（厚生労働省） など a

② 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

28 年度の主な実績

- 企業債残高の削減 自己資金の活用による企業債の発行抑制 など a
- 未納金徴収体制の強化
・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、未収金削減に向けた取組を実施 a
- 保有資産の有効活用 保有地の売却、多角的な広告事業、「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の実施及び本格実施に向けた検討 など a
- 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資
・健全かつ安定的な事業運営を行えるよう、「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」を作成・公表 など b



琵琶湖疏水通船復活応援寄附金リーフレット

《「琵琶湖疏水通船復活」事業の取組について》

琵琶湖疏水（大津～蹴上間）における通船を復活させ、平成 30 年度から本格的に事業化することを目指し、これまで 5 回の試行事業を実施し、ガイド育成や往復運航などステップアップを繰り返してきました。平成 29 年度は、本格事業で用いるための新たな観光船 2 隻の建造等を実施し、琵琶湖疏水の更なる魅力向上を図ります。

このため、国の交付金の活用や企業等から協賛金を募るほか、日本全国から広く御支援をいただくことを目的に、平成 29 年 4 月からふさと納税制度を活用した「琵琶湖疏水通船復活応援寄附金」を募集しています。

③ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

28 年度の主な実績

- 人材活性化に向けた取組の強化 人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げる 28 年度の項目の実践 など a
- 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 職員提案件数 146 件（目標 100 件）、自主研修の支援（資料の閲覧） など a
- 職員の能力発揮のための職場環境の整備
・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施 など a
- 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成
・海外研修員の受入れ
（水道・下水道施設で延べ 24 箇国 179 名） など a
- 知識・経験や技術・技能の継承
・水道技術研修施設の整備工事の実施、各職場におけるナレッジマネジメント*1の運用及びフォローアップ調査の実施 など a



JICA 課題別研修「都市浄水場維持管理」



JICA 国別研修「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」

中期経営プラン
（25～29 年度）
に対する進捗状況



「第 5 期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」に基づく各種取組を着実に推進することで、単年度評価は、平成 25 年度以降 4 年連続で A 評価で推移しており、プランに対しては「順調に進捗」しています。

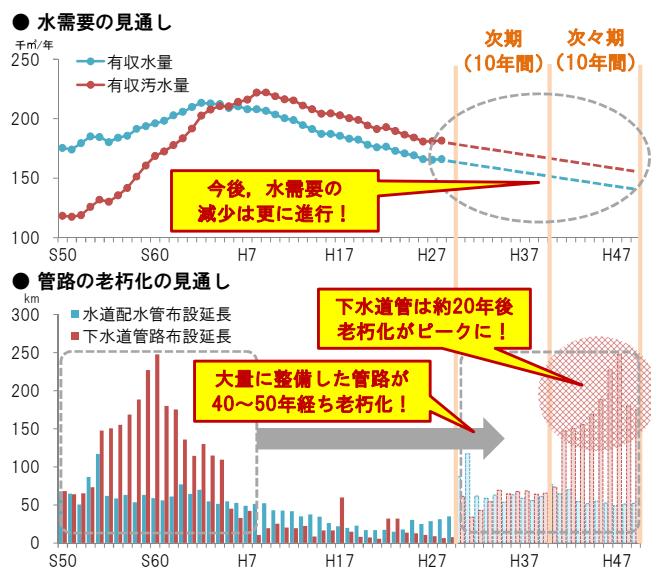
*1 個人の知識・技術（ナレッジ）を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。

上下水道局の次期経営ビジョンの策定中！

＜次期経営ビジョンの策定に当たって＞

節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少する（収入が減少する）とともに、管路や施設の老朽化が更に進む（必要となる事業費が増大する）など、今後、本市の水道事業及び公共下水道事業を取り巻く経営環境は、更に厳しさを増す見通しとなっています。

上下水道局では、このような状況にあっても、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来にしっかりとつなぎ、安全・安心を守り続けるため、平成30年度以降の基本理念や取組をまとめた次期経営ビジョンを平成30年3月に、策定・公表します。



災害時に備えて備蓄飲料水の確保を！

災害時には、**1人1日最低3リットル**の飲料水が必要だと言われています。

ご家庭でも**家族の人数の3日分**を目安に飲料水を確保しましょう。

(例) 4人家族なら、少なくとも … 3ℓ×4人×3日間=36ℓ（疏水物語約3ケース）



水道水を使った飲料水の保存方法

- 水道水は十分に洗った清潔なフタのできる容器（ペットボトルやポリタンクなど）に保存しましょう。
- 容器内部に空気が残らないように水道水を口元いっぱいまで入れて、しっかりとふたをしましょう。
- 浄水器を通した水は、塩素による消毒効果がなくなっている可能性がありますので、じゃ口から直接注ぎましょう。
- 直射日光の当たらないすずしい場所に保管すると、約3日間保存できます。
- 保存期間が過ぎたらお花の水やりや打ち水などに使用しましょう。



「京の水道 疏水物語」で災害に備えよう！

災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」は、ご家庭での飲料水備蓄に役立てていただけるよう、京都市が誇るおいしい水道水を、ろ過・加熱処理し、アルミボトルに詰めたものです。

- ・製造後、常温・未開封で5年間保存が可能です。直射日光のあたる場所を避け、室内冷暗所での保管をお願いします。
- ・「疏水物語」1ケースで4人家族が災害発生時に必要といわれている飲料水の1日分に相当します。（490mℓ/本×24本）
- ・ケース24本入2,400円（税込）／1本当たり100円（税込）
- ・最寄りの上下水道局の各営業所、本庁舎お客さま窓口サービスコーナーにてケース単位で販売。また、市役所本庁舎、上下水道局本庁舎前、琵琶湖疏水記念館、地下鉄烏丸御池駅構内に設置の自動販売機にて1本単位で販売。



次の製造分（平成30年3月頃）から賞味期限を10年に延長し、より皆さまに親しんでいただき、手に取ってもらいやすくするために、新名称（「京のかがやき 疏水物語」）及び新デザインに変更するよ！

●より詳しい経営評価結果は、[上下水道局ホームページ](http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/)又は市情報公開コーナー等で本冊をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

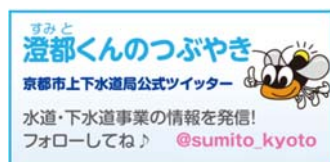
京都市水道事業・公共下水道事業経営評価

検索

平成29年度 京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成28年度事業）

平成29年9月発行

京都市上下水道局総務部経営企画課 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地 TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711



第 4 回経営ビジョン策定検討部会 議事録

日 時 平成 29 年 7 月 18 日（火） 午前 10 時から正午まで

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館 1 階研修室

出席者（本市職員を除き五十音順，敬称略）

1 委員

神子 直之 立命館大学教授（理工学部）
 小林 千春 同志社大学教授（経済学部）
 中嶋 節子 京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
 西村 文武 京都大学准教授（大学院工学研究科）
 江淵 史明 京都市上下水道局総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

2 京都市上下水道局

総務部経営政策担当部長，総務部経営企画課長，
 総務部職員課人材育成担当課長，総務部お客さまサービス推進室業務管理担当課長，
 技術監理室監理課担当課長，水道部管理課担当課長，下水道部計画課長，
 事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- (1) 次期経営ビジョンにおける事業等の方向性について
- (2) 次期経営ビジョンの施策体系について

3 閉 会

内 容（議題に係る主な意見）

- (1) 次期経営ビジョンにおける事業等の方向性について

< 全体に係る意見 >

- 「1 背景・課題」には数値の記載がある一方で，この数値が今後どうなるのかという点が，事務局案からは見えてこない。目標の達成を目指して次期経営ビジョンを作成しているので，達成した結果どうなるのか，数値で記載できることがあるのであれば，示したほうが具体性という意味でよいと思う。
- 数値目標を示すことが最終目標ではなく，やり遂げることが目標であると思う。パフォ

ーマンスではなく、上下水道局ができる最大限がここという数値を示してもらった方が議論できると思う。

- 各項目において、関係している国や全市的な計画、基準などがあると思う。これらについて、「方針」ごとに「4 効果」の下にでも記載してみてもどうか。

<視点 「京の水をきずき みらいへつなぐ」に係る意見>

- 改築更新・耐震化について、事務局案 p4 の「視点」「方針 水をつくる」に記載されているが、この項目に記載すべきなのか。p12, 13 の「視点」「方針 強いまちをつくる(1)危機管理対策の強化」に入れてもよいのではないかと思う。
- 耐震化の話が複数の「方針」で出てくるが、一つにまとめる必要はないのか。また、耐震化そのものの「方針」を作ってもよいのではないか。
- 耐震化率は、必ず100%まで上げないと緊急時に対応できないものなのか。例えば、50%程度に上げておけば対応できるというような情報はないのか。急ぎで耐震化を進めるといった優先順位を示してほしい。
- 「視点」「方針 水をつくる」の業務指標「主要浄水場における安定取水確保率」について、必ず100%にしないと緊急時に対応できないものなのか。緊急時にどの程度の水を確保しなくてはならないというようなガイドラインがあったと思う。
- 事務局案 p12, 13 の「視点」「方針 強いまちをつくる」について、「強いまちをつくる」という言葉は、国土強靱化のイメージがある。近年の豪雨の降り方を見ても、これ以上施設を強くすることは限界があり、緊急時にどのように生活や経済活動を継続できるのかが大事になってくると思う。「しのぐ」といった視点から、何かあった際にどう対応していくかという内容を記載した方がいいのではないか。
- 事務局案 p18, 19 の「視点」「方針 みらいを考える(2)広域連携、国際貢献」について、次期経営ビジョンに「京都府内最大の事業体としてリーダーシップを発揮する」という態度を明らかにしていることは大事なことである。また、広域化に関して先行事例の調査・研究などは、小さな自治体ではできないので、京都府だけでなく京都市でも実施すると、府内の水道事業が持続可能なものになると思っており、そういった役割も期待している。
- 事務局案 p18 の業務指標について、連携というのは相互の活動なので、相手側も同じ認識を持っている必要があると思う。人事交流までいくと素晴らしいのではないか。
- 事務局案 p19 「3 主な事業等（取組項目）」の1ポツ目に広域化・広域連携の在り方の検討に当たって、外郭団体の自律化について触れているが、市民目線でみると、次期経営ビジョンに掲載することが妥当であるのか違和感がある。

<視点 「京の水で ところをはぐくむ」に係る意見>

- 「お客さま対応に関する満足度」について、上（「満足」、「やや満足」）を増やすより、下（「やや不満」、「不満」）を減らす方向に持っていく方がいいように思う。

- 窓口対応が「満足」や「やや満足」にならない理由として、“対応まで待たされた”ということがあると思うが、その理由を確認した方がいいと思う。また、対応への満足度よりも、総合的な満足度に係る指標の方が重要かと思うので、それがあれば掲載することも検討できると思う。調査の方法自体を検討してもいいかもしれない。
- 対応への満足度よりも製品（水道水）そのものへの満足度の方が重要な指標ではないかと思う。水に関する意識調査の報告書を見ると、製品（水道水）そのものへの満足度を示す指標があるようなので、次期経営ビジョン冊子のどこかに入れてもいいのではないか。
- 水に関する意識調査の設問への回答から、顧客の要望はある程度明らかになっていると思う。満足度の向上よりも、これらの顧客の要望に対してどう対応するのかということに記載した方がいいのではないか。その上で、要望に対して取り組んだ内容が何件という指標を示してはどうか。
- 事務局案 p 22, 23 の「視点」「方針 人とふれあう(2)広報・広聴」について、背景・課題等では水に関する意識調査について触れているが、本調査によると市民は「水道水の水質、安全性に関する情報」や「水道料金に関する情報」について知りたいという人が多いとの結果が出ている。今後の方針や具体的な取組項目についても、市民の意見を反映して具体的に記載した方がいいのではないか。
- 事務局案 p 26, 27 の「視点」「方針 まちをゆたかにする(2)環境」について、水そのもので環境に貢献するような項目を記載しなくてもよいのか。また、上下水道局で行っている環境教育や水教育などの取組を記載すればよりよいのではないかと思う。
- 同「方針」のタイトルは「環境」でよいのか。省エネや汚泥の利用などについて掲載されているが、タイトルと内容が合致しないように思う。少し長いが「循環型社会を考える」「持続可能な社会を考える」などのタイトルはどうか。
- 京都市でも行っている上水汚泥を下水処理場で処理する取組は、省エネ効果とコストダウンの効果があると思うので、アピールポイントとしてはどうか。

<視点 「京の水を ささえつづける」に係る意見>

- 事務局案 p 28, 29 の「視点」「方針 水を担う」について、担い手は現場の技術者だけではなく、市民も含むと思うので、その観点も検討してもらえればと思う。
- 事務局案 p 30, 31 「視点」「方針 基盤をつくる」について、基盤を「つくる」というタイトルでは基盤がないという印象を与えかねない。基盤を「固める」などの表現の方がよいのではないか。

(2) 次期経営ビジョンの施策体系について

<(1)「基本理念」に係る意見>

- 現行の「京の水をあすへつなぐ」を引き継ぎつつ「京の水からあすをつくる」を基本理念とするとの記載があるが、「引き継ぎつつ」とはどういう意図なのか。現行の経営ビジョンと次期経営ビジョンの違いの説明があった方がよいと思う。

- 文書が分かりにくい箇所や説明が不十分な箇所があるので、再度、検討してほしい。

<(2)「取組の構成」に係る意見>

- 「視点」ごとの説明があるが、とりわけ「視点」の説明が「(3) 視点・方針」以降の文章と整合性が取れていないこともあり、この文章は必要なのか検討してほしい。

<(3)「視点・方針」に係る意見>

- 「目指す将来像」について、あってもよいが項目が多くなると覚え辛くなるように思うので、書き方を検討してほしい。
- 「視点」の「目指す将来像」について、4 ポツ目に「生命に危機を及ぼす浸水被害が発生しない」とあるが、財産が損害を受ける浸水被害からは守らなくていいのか。必要があれば修正してほしい。
- 「視点」「方針 きれいにする」について、「大阪湾の水環境を保全します」との記載があるが、京都市が大阪湾の環境に与える影響はそこまで大きくないように感じ、大阪湾では表現が大きすぎるように思う。
- 「視点」「方針 ふれあう」について、「ふれあう」でよいのか。市民と触れ合うという時代なのか、今の時代に合うのは市民と協働していくというイメージだと思う。
- 先ほど指摘があった「視点」「方針 基盤をつくる」については、「ささえる」に変わっており、改善されているように思う。

(以 上)

第5回経営ビジョン策定検討部会 議事録

日 時 平成29年8月7日(月) 午後1時30分から午後3時まで

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

出席者(本市職員を除き五十音順,敬称略)

1 委員

神子 直之 立命館大学教授(理工学部)
小林 千春 同志社大学教授(経済学部)
小林 由香 税理士
中嶋 節子 京都大学教授(大学院人間・環境学研究科)
江渕 史明 京都市上下水道局総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

2 京都市上下水道局

総務部経営政策担当部長,総務部総務課長,総務部経営企画課長,総務部経理課長,
総務部お客さまサービス推進室業務管理担当課長,技術監理室監理課長,
技術監理室監理課担当課長,水道部管理課担当課長,下水道部計画課長,
事務局(総務部経営企画課)

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認,会議の公開について

2 議 題

次期経営ビジョン骨子案について

3 閉 会

内 容(議題に係る主な意見)

<全体に係る意見>

- 写真を配置したことにより内容がわかりやすくなっていると思うが,脚注の付いていない写真が一部あるので,短い文章で構わないので,脚注を入れてみてはどうか。

<「表紙」,「次期経営ビジョンについて」,「現在の「京(みやこ)の水ビジョン」の取組」,
「事業を取り巻く背景・課題」,「基本理念と取組の構成」(表紙~p8)に係る意見>

- 表紙の文章の3段落目について,「節水型社会の定着」を文頭に掲げると「節水型社会」が悪いというニュアンスを与える可能性があるので,「節水型社会の定着」よりも「人口減少」を前に出した方がよいのではないか。

- 表紙の文章をはじめ，文末の表現をもう少し工夫した方がいい箇所があるので，再検討してほしい。
- p1「1 次期経営ビジョンについて」について，「京都市基本構想」や「京都市基本計画」に上下水道事業に係わる項目があるのであれば，具体的にあげた方がわかりやすいのではないか。
- p2「2 現在の「2 京（みやこ）の水ビジョン」の取組」について，総括をしている割には，記載項目が細かいので，もっと大きな取組を記載するか，簡略化してはどうか。
- 表紙やp3「3 事業を取り巻く背景・課題」に，上下水道事業を取り巻く経営環境が，今後いかに苦しくなっていくかについて，数値を用いながら記載している点が，市民にとってわかりやすく評価できると思う。
さらに，上下水道事業は，独立採算性を採っており，市民からの料金収入でまかなわれていることを記載すると，より厳しい環境になってきたときに，自分たちの料金に跳ね返ってくるということが市民にもっと伝わるのではないかと思う。
- p3「3 事業を取り巻く背景・課題」の（1）に，「水需要の見通し」と「管路の老朽化の見通し」のグラフがあるが，まず「水需要の見通し」については，今の料金体系における損益分岐点的な理想の水量がわかれば記載してみてもどうか。また「管路の老朽化の見通し」のグラフについては，老朽化のピークに収支を合わせるための水量や料金の理想値の掲載があればわかりやすいと感じた。
- p4「3 事業を取り巻く背景・課題」の（2）大規模災害等を機に高まる防災・危機管理の重要性」に，「レジリエンス」の説明があるが，この説明ではよくわからない。もっと詳しく書くか，あまり書かないかどちらかにした方がいいのではないか。市民に向けて，現段階で「レジリエンス」の説明はそこまでいらないように思う。

<視点 「京の水をみらいへつなぐ」（p9～12）に係る意見>

- p10「視点」「方針 はこぶ」「取組」と「取組」について，「取組」には配水管の更新については，数値目標の記載があるが，「取組」の下水道管路の更新については，数値目標の記載がないので，こちらも併せて記載してはどうか。
- p10「視点」「方針 はこぶ」「取組」で「啓発」や「勧奨」という表現を使用しているが，上から物を言っている印象を与えるので，「提案」や「推奨」などに変更してはどうか。特に，「勧奨」という表現は一般的にあまり使用しない言葉なので，見出しの部分は別の表現を検討してほしい。
- p11「視点」「方針 まもる」について，危機管理は，市民の関心が高いと思う。消防局や建設局などインフラ系の京都市の他局との関係強化について記載すると，市民は安心するのではないか。
- p12「視点」「方針 まもる」「取組」について，「自助」は上下水道局がやることではないので，「自助を支援」など表現の仕方を工夫した方がいいのではないか。
- p12「視点」「方針 いどむ」「取組」の見出しの文章について「あらゆる業界」という表現があるが，「あらゆる」という言葉では何でもかんでもという印象を与えかねない

ので、他の表現はできないか検討してほしい。

- p12「視点」「方針 いどむ」「取組」の広域化の項目について、今の文章だとなぜ広域化を進めるのかがわかりにくいように思う。

<視点「京の水でところをはぐくむ」(p13~14)に係る意見>

- p13「視点」「方針 こたえる」「取組」について、広報活動という形で、子ども向けの授業などを記載しているが、広報というよりは社会貢献ではないか。「方針 ゆたかにする」の項目などと合わせて、社会貢献的な事業項目を作ってみてはどうか。例えば、「視点」の方針は、「こたえる」と「ゆたかにする」の二つであるが、もう一つ「つたえる」などの項目があってもいいのではないか。
- p13「視点」「方針 こたえる」「取組」について、上下水道事業の現状や経営状態についても、市民にお知らせする機会がこれから必要になるのではないかと思いますので、検討いただければと思う。

<視点「京の水をささえつづける」(p15~16)に係る意見>

- p15「視点」「方針 になう」に掲載されているポスターについて、掲載されているものの以外のポスターも、市民の目に留まっており、市民の興味を引くと思うので、市民意見募集パンフレット(次期経営ビジョン骨子案)に活用してはどうか。
- p16「視点」「方針 ささえる」「取組」の見出しの文章がわかりにくいので、公営企業としての責任を果たしながら、民間活力を導入していくという意味合いがわかる文章になるよう、検討してほしい。

<「実施計画の策定と継続的な改善」,「今後の予定」,「御意見の募集内容及び応募方法」(p17~18)に係る意見>

- p18「8 御意見の募集内容及び応募方法」について、次期経営ビジョンの骨子案に対して、市民からどういう意見がほしいのかという質問の項目立て自体が上下水道局の姿勢を表すものだと思う。自分がパブリックコメントをする場合は、まずは質問の項目を見てから、中身を見ると思う。

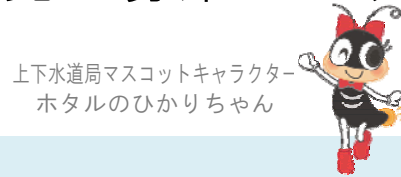
(以上)

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案

について市民の皆さまからの御意見を募集します



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

本市では、平成 11 年 12 月に策定した「京都市基本構想」を具体化する第 2 期の基本計画として、平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」を策定し、事業等を進めています。

こうした基本構想や計画の下、上下水道局では、水道事業及び公共下水道事業の経営戦略として「京（みやこ）の水ビジョン」を策定（平成 19 年）し、その前後期各 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業中期経営プラン」により着実に事業を進めてきました。

一方、節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少する（収入が減少する）とともに、管路や施設の老朽化が更に進む（必要となる事業費が増大する）など、**今後の経営環境は大変厳しい見通し**となっています。また、地震や大雨等の災害への備え、多様化するお客さまニーズへの対応や、これまでに培ってきた技術の継承など、事業を取り巻く課題を着実に解決していく必要があります。

このような状況にあっても、市民の皆さまとともに、生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を **50 年後、100 年後の未来にしっかりとつなぎ、安全・安心を守り続ける**ために、平成 30 年度以降の基本理念や取組をまとめた次期経営ビジョンを策定します。

<目 次>

	1	次期経営ビジョンについて・・・・・・・・・・	1
	2	現在の「京（みやこ）の水ビジョン」の取組・・・・・・・・	2
	3	事業を取り巻く背景・課題・・・・・・・・・・	3
今後 10 年間の方向性と取組内容	4	基本理念と取組の構成・・・・・・・・・・	6
	5	取組の方向性・・・・・・・・・・	9
		視点① 京の水をみらいへつなぐ・・・・・・・・	9
		視点② 京の水でこころをはぐくむ・・・・・・・・	13
		視点③ 京の水をささえつづける・・・・・・・・	15
	6	実施計画の策定と継続的な改善・・・・・・・・	17
	7	今後の予定・・・・・・・・・・	17
	8	御意見の募集内容及び応募方法・・・・・・・・	18



1 次期経営ビジョンについて

(1) 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年間とします。
また、経営ビジョンの実施計画として、前後期各 5 箇年の中期経営プランを策定し、事業を推進します。

(2) 計画の位置付け

次期経営ビジョンは、京都市基本構想を受けた部門別計画である京都市基本計画に対する政策分野ごとの計画（分野別計画）として位置付けます。また、中期経営プランとあわせて、本市の水道事業及び公共下水道事業の「経営戦略」とします。

京都市基本構想（グランドビジョン）

21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

<平成 13（2001）～平成 37（2025）年>

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市の観点から取り組む主要な政策を示す計画

「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」（第 2 期）

<平成 23（2011）～平成 32（2020）年度>

基本計画の中で、水道・下水道の取組は「くらしの水」として位置付けられています。



水道事業及び公共下水道事業の分野別計画

H20
(2008)

H30
(2018)

H39
(2027)

京（みやこ）の水ビジョン
京都市上下水道事業 10 年ビジョン(2008-2017)



皆さまから御意見を頂き策定します

上下水道局の
次期経営ビジョン
(平成 30～39 年度)



2 現在の「京（みやこ）の水ビジョン」の取組

（１）「京（みやこ）の水ビジョン」について

平成 20 年度からの 10 年間に取り組むべき課題や目標をまとめた「京（みやこ）の水ビジョン」では、「安全・安心」、「環境・暮らし」、「安定・維持向上」、「サービス」、「経営」のキーワードを基本とした 5 つの施策目標を掲げ、事業を計画的に進め、安全・安心で市民の皆さまに信頼されるサービスの提供に努めてきました。

（２）「京（みやこ）の水ビジョン」における主な取組について

（丸囲みの数字は年度を表す。〈例〉 ⑲ → 平成 19 年度）

【安全・安心】毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

- ・ 管路や施設の耐震化【水道主要管路の耐震適合性割合 37.7%→⑲予定 49.5%、下水道管路地震対策率⑳58.9%→⑲予定 88.4%】
- ・ 市内北部エリアの事業・防災拠点「太秦庁舎」の整備
- ・ 雨水幹線整備等の浸水対策を推進【雨水整備率(10 年確率降雨) 15.1%→⑲予定 28.0%】
- ・ より安全・安心で良質な水道水を供給するための鉛製給水管の取替えを推進

【環境・暮らし】環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

- ・ 水環境を保全するため、下水の高度処理^{※1}や合流式下水道の改善^{※2}を推進
【高度処理人口普及率 45.9%→⑲予定 53.2%、合流式下水道改善率 25.2%→⑲予定 66.2%】
- ・ 市内北部地域の下水道整備完了
- ・ 大規模太陽光発電設備設置等の低炭素・循環型まちづくりへの貢献

【安定・維持向上】将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

- ・ 山ノ内浄水場の廃止（4 浄水場体制から 3 浄水場体制へ移行）や吉祥院水環境保全センターの鳥羽水環境保全センターへの統合など、施設規模の適正化を実施
- ・ 水道配水管更新のスピードアップ（更新財源を確保するため、平成 25 年度に水道（9.6%）及び下水道（△3.0%）で 3.7%の料金・使用料改定を実施）【更新率⑳0.5%→⑲予定 1.2%】

【サービス】皆さまの御要望におこたえし、信頼される事業を展開します

- ・ 営業所の抜本的再編（9 営業所から 5 営業所へ）を進める一方、区役所・支所における臨時相談窓口の設置等の積極的に行動するサービスを展開
- ・ 「利き水」などのイベントや、京の水飲みスポット（水飲み場）の設置、ミスト装置の普及等を通じて水道水の利用を促進

【経営】経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

- ・ 施設規模の適正化や民間活力の導入による事業の効率化【職員定数⑳1,399 人→⑲予定 1,249 人】
- ・ 事業の効率化による経費の節減に加え、山ノ内浄水場の跡地をはじめとする保有資産の有効活用を推進し、財政基盤を強化【企業債残高 5,900 億円→⑲予定 4,669 億円】
- ・ 平成 29 年度から山間地域の上下水道事業を水道事業及び公共下水道事業に統合

※1 下水の高度処理 … 通常の処理では十分除去できない窒素やりんなどを除去する処理

※2 合流式下水道の改善 … 合流式下水道（汚水と雨水を同じ管で集める方式）では、大雨時に汚水の混じった雨水が河川等へ放流されますが、それを改善するため、貯留幹線の整備等を行っています。



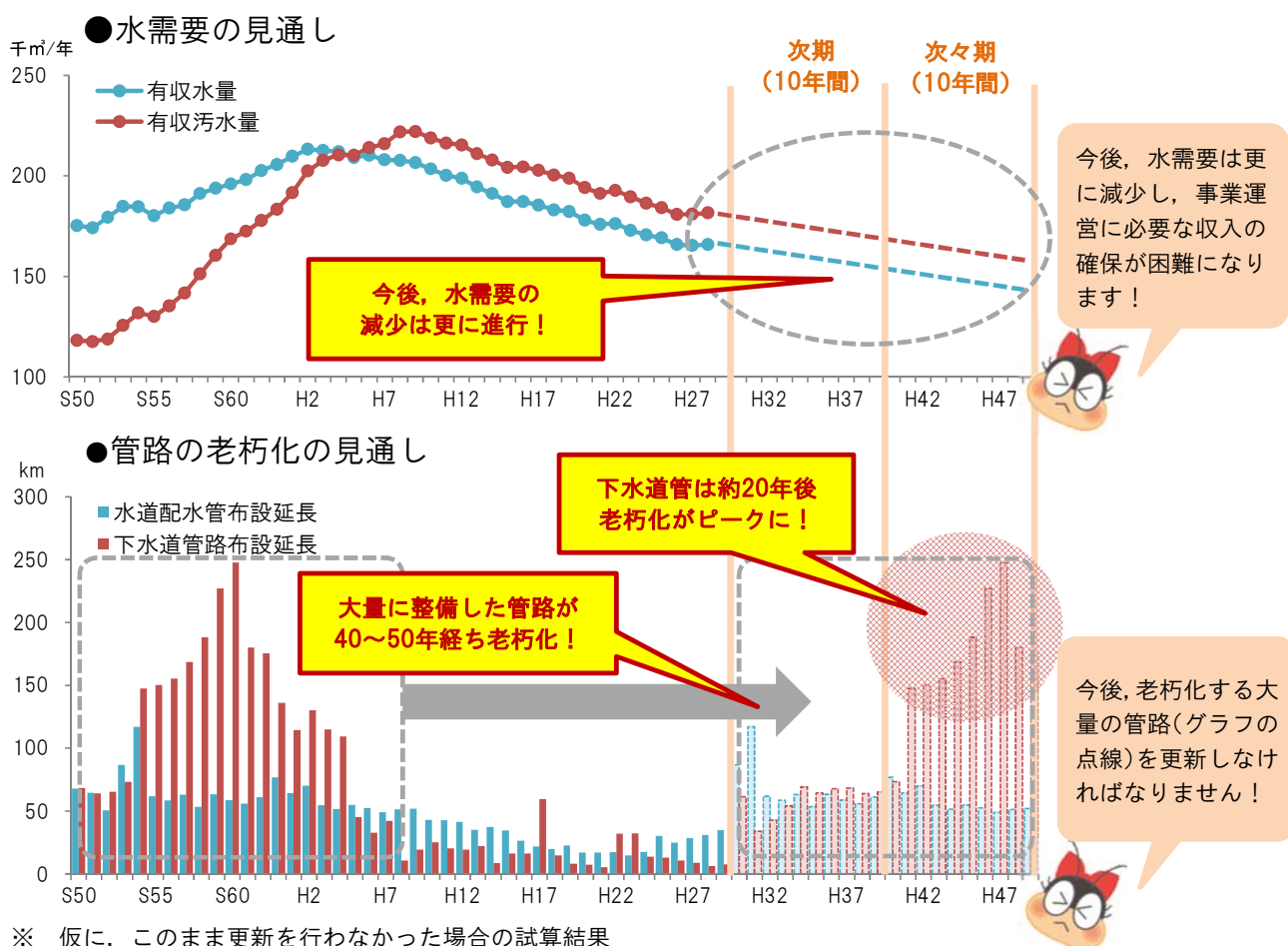
3 事業を取り巻く背景・課題

(1) 厳しさを増す経営環境（水需要の減少と管路や施設の老朽化）

節水型社会の定着により、本市の水需要は減少傾向が続いています（ピーク時と比較すると約 20%の減）。今後、人口減少により、水需要の減少が更に進み、事業運営のための貴重な財源である水道料金及び下水道使用料収入の確保が困難となることが見込まれ、公営企業として独立採算を基本とする水道事業及び公共下水道事業においては、大変大きな課題となっています。

また、管路や施設の老朽化も深刻な課題となっています。特に水道管路（配水管）については、平成 25 年度以降、更新のスピードアップを図るなど、着実に更新を進めているところですが、約 20 年後には、水道管路（配水管）の約 8 割、下水道管路の約 7 割が老朽化する（法定耐用年数を超える）見通し※です。皆さまに安心して水道・下水道を御利用いただくためには、老朽化した管路や施設の更新を着実に進めていく必要がありますが、これらの更新には莫大な事業費が必要となります。

このように、**事業を取り巻く経営環境は、収入が減少する一方で、必要な事業費（支出）が増大するという大変厳しい見通し**ですが、こうした状況にあっても、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50 年後、100 年後の未来にしっかりとつないでいくためには、施設の長寿命化や経営の効率化、新たな収入源の確保などを長期的な視点に立って着実に進めていかなければなりません。しかしながら、これらの取組を行ってもなお事業運営が困難となる場合には、水道料金や下水道使用料の改定についても検討する必要が生じます。



（２）大規模災害等を機に高まる防災・危機管理の重要性

東日本大震災や熊本地震では、大規模地震発生時に水道・下水道の機能喪失が社会に与える影響の大きさが再認識されました。本市においても、花折断層を震源とする大地震が発生すると予測されています。また、近年の台風や局地的な豪雨等を受けて、浸水被害を軽減するための対策の重要性が高まっています。

これらを踏まえ、水道・下水道の管路や施設の耐震化、雨水幹線の整備等のハード面での対策を進めることはもとより、防災訓練の実施や飲料水の備蓄等、市民の皆さまとともに取り組むソフト面での対策を含め、都市レジリエンス※の構築に向けて、これまで以上に防災・危機管理の取組を進めていく必要があります。

※ 災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になることを目指す都市を「レジリエント・シティ」と呼び、アメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団により、平成 28 年 5 月、本市を含む世界 37 都市が選定されました。



東日本大震災による水道管の継ぎ手離脱



平成 26 年 8 月の大雨による浸水被害

（３）安全・安心な水道水の供給と水環境の保全

本市の水源である琵琶湖の水質は、国や滋賀県等の取組により、以前に比べ、安定した状況が保たれています。しかしながら、毎年のように植物プランクトンによるおおいの発生等が続いていることから、引き続き琵琶湖の水質の動向を注視しつつ、最適な浄水処理を行い、水質管理を徹底する必要があります。



琵琶湖（滋賀県）



鴨川（淀川水系）

また、本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市であり、市内河川の水環境はもとより、下流域に位置する都市の水道水源や、大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全する上で重要な役割を担っています。その役割を果たすために、今後も、合流式下水道の改善対策を進めるとともに、下水の処理水質の維持・向上に努める必要があります。

（４）環境負荷の少ない低炭素・循環型まちづくりの実現

地球温暖化が世界的な喫緊の課題として認識される中、環境対策の重要性が高まっており、多くのエネルギーを消費する事業者として、低炭素・循環型まちづくりに向けて、積極的に貢献していく必要があります。「水に関する意識調査」（平成 27 年度）においても、約 90%の方から、環境保全活動について「力を入れる必要がある」との回答（具体的事項として「再生可能エネルギーの活用」が 56%で最多）を頂いています。

（５）お客さま満足度の更なる向上

本市では、これまでの間、電話やファックス、インターネットによる給水申込受付を導入するなど、お客さまに負担をかけない、利用しやすい仕組みづくりを進めてきた結果、営業所に来所される機会は減少（平成 19 年度から約 75%減）しています。一方で、水道・下水道の使用者数は増加傾向にあるほか、「水に関する意識調査」（平成 27 年度）では、お客さま対応の向上やインターネットを利用したサービスの充実に関する要望を頂いているなど、今後も、多様化するお客さまニーズへの的確に対応していく必要があります。

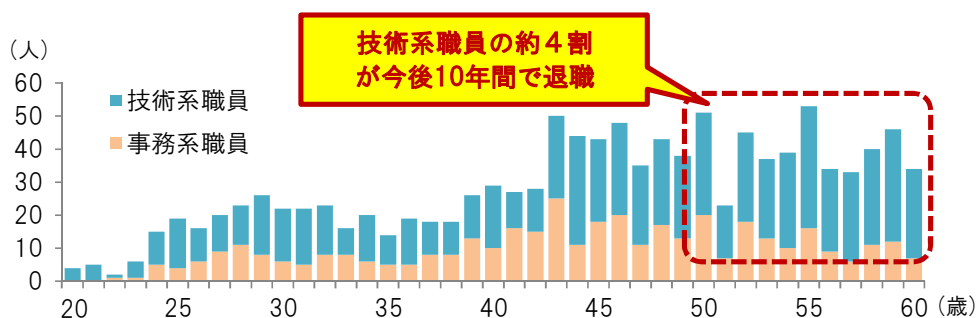
また、厳しい経営環境見通しの中にあっては、市民の皆さまに個々の事業の必要性や経営情報をわかりやすくお伝えし、御理解いただくための広報活動がより一層重要となります。同調査において、上下水道局の広報活動をよく知っていただいている方ほど水道事業及び公共下水道事業に対する満足度が高い結果が得られていることを踏まえ、今後も、「伝える力」を発揮して、積極的に広報・広聴活動を展開していく必要があります。

（６）職員の育成及び技術継承

上下水道局は、事業を担う職員の「職員力」を向上し続けるために、常に職員の育成を進めていく必要があります。

特に、技術系職員については、今後 10 年間に約 4 割が退職する見込みとなっており、水道事業及び公共下水道事業を支えてきた職員が有する熟練した技術力を、次世代にしっかりと伝えていくための技術継承が重要な課題となっています。

年齢ごとの職員数（平成29年7月時点）



（７）求められる役割の多様化

文化庁の京都への全面的移転方針など、文化・観光振興の気運が一層高まる中、本市では、「京都文化芸術都市創生計画」（第二期）を策定し、「世界の文化首都・京都」として、文化芸術を基軸に産業、まちづくり等のあらゆる分野と融合した多彩な取組を全庁的に展開しています。

また、近隣の事業体においても水需要の減少や施設の老朽化等の課題を抱える中で、府内唯一の政令市かつ最大規模の事業者として、本市上下水道局が果たす役割の重要性が高まっています。

これらを踏まえ、今後の本市の水道事業及び公共下水道事業には、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守り続けることはもとより、幅広い視野を持って、多様な役割を果たすことが求められています。



4 基本理念と取組の構成

(1) 基本理念

京の水からあすをつくる

明治の先人たちが、たえまない努力で築き上げた琵琶湖疏水から始まった本市の水道事業は 100 年以上、そして公共下水道事業は 80 年以上、市民の皆さまの生活を支え続けてきました。

本市の水道・下水道は、市民の皆さまの文化的・衛生的な生活を支えることはもとより、地震や大雨等の災害からまちとくらしを守り、大自然が営む健全な水循環の中で、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として下流域も含めた水環境を保全するなど、大変重要な役割を担っています。

今後、事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが見込まれますが、このような状況においてこそ、水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たしつつ、長期的な視点かつ幅広い視野で目指す将来像を描き、その実現に向けて着実に取組を進める必要があります。

これらのことを踏まえ、本ビジョンでは、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50 年後、100 年後の将来にわたって守り続けられるよう、「京（みやこ）の水ビジョン」の基本理念である「京の水をあすへつなぐ」の考え方をしっかりと受け継ぎつつ、**市民の皆さまとともに、将来像の実現を目指す私たち上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」**を基本理念としました。

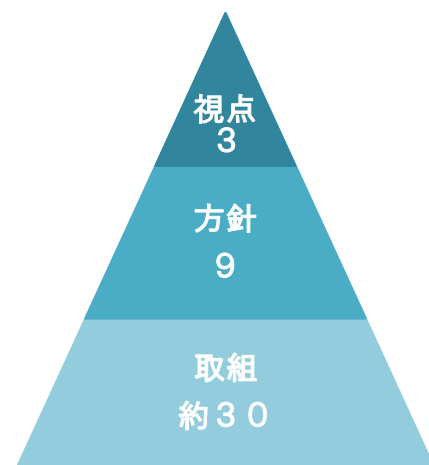
(2) 取組の構成

次期経営ビジョンでは、基本理念「京の水からあすをつくる」に基づき、「京の水をみらいへつなぐ」、「京の水でこころをはぐくむ」、「京の水をささえつづける」の 3 つの「視点」を掲げます。

また、それぞれの視点には、本ビジョンの計画期間である 10 年間の更に先まで見据えた「目指す将来像」を掲げます。

そして、「目指す将来像」の実現のため、視点に対して 9 つの「方針」を掲げ、これらの下、約 30 の取組を体系的に構成します。

京の水からあすをつくる



(3) 視点・方針

(基本理念) 京の水からあすをつくる

視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくり、下水をきれいにして川へ返すことはもとより、地震や大雨等の災害から、まちとくらしを守ります。そして、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下流域の水環境を保全するなど、水道・下水道の基本的な役割について、しっかりと責任を果たします。

さらに、新しい技術の導入や周辺事業者との連携の強化を図るなど、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。

目指す 将来像

- ・安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- ・衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水から生命・財産が守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている

視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、水道・下水道に関する情報を市民の皆さまに分かりやすく伝え、皆さまの声を受け止め、ニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

目指す 将来像

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- ・京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている

視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに、50年後、100年後の将来にわたって“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を実実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

目指す 将来像

- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている
- ・世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が運営されている

方針① つくる

琵琶湖から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

方針⑤ いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます

方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやところをゆたかにします

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます



5 取組の方向性

視点① 京の水をみらいへつなぐ（１）

方針① つくる

琵琶湖から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

取組①

水源（琵琶湖）から蛇口までの水質管理を徹底し、水道水の安全・安心を守り続けます。



電子顕微鏡による水質検査

- ・ 水質監視装置の更新・拡充による水質監視の強化
- ・ 原水の動向や給水への影響が危惧される化学物質の調査を実施
- ・ 水安全計画の継続的な運用（危害原因事象の分析・評価，危害の未然防止，危害発生時には迅速・的確な対応）

取組②

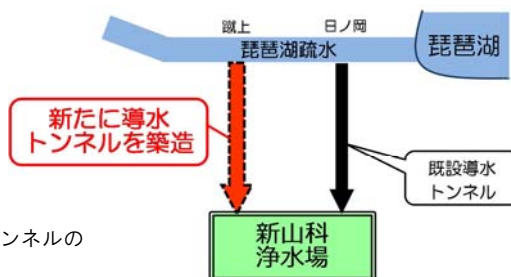
日々変わる**原水の状態を見極め、最適な浄水処理を行う**とともに、適切な施設の維持管理と運転管理を行います。

- ・ 従来よりも臭気（におい）を除去する能力に優れた高機能な粉末活性炭の活用など，浄水処理機能の充実とともに，高度浄水処理 施設の導入についても検討を継続
- ・ 施設機能を保持するために，施設の順位付けを行い，効果的・効率的な改築更新，維持管理を実施

取組③

地震等災害時においても，安定して水道水をつくり続けるために，**基幹施設の改築更新・耐震化**を実施します。

- ・ 建設から約 50 年が経過した新山科浄水場導水トンネルの更新
- ・ 配水池等の基幹施設について，将来の施設規模を考慮した改築更新・耐震化



新山科浄水場導水トンネルの改築更新イメージ

方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

取組①

安全・安心な水道水を安定的に供給するため，**配水管等の漏水調査や修繕作業など維持管理**を適切に行います。

- ・ 計画的な漏水調査や漏水修繕の実施
- ・ 漏水やにごり水が発生した場合でも，迅速に対応するため，緊急体制を強化



漏水等に伴いにごり水が発生した場合の洗管作業の様子

※ 高度浄水処理 … 通常では除去が困難な臭気物質等を取り除くための処理

取組②

ライフサイクルコスト※¹の縮減と更新事業費の平準化を図りながら、**老朽化した配水管の更新にあわせて耐震化**を推進します。



配水管の更新（耐震化）の様子

- ・ 配水管の更新・耐震化の推進（平成 32 年度以降，更新率 1.5%を目指します。）
- ・ 大規模災害による断水発生を最小限に留めるために連絡幹線配水管を整備
- ・ 将来の水需要を見据えた配水管の口径の最適化など，配水管網の再構築

取組③

蛇口から安全な水道水をお届けするために，適切な指導・助言を引き続き実施し，**給水サービスの向上**を図ります。

- ・ 指定給水装置工事事業者への適切な指導
- ・ 受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水の勧奨

取組④

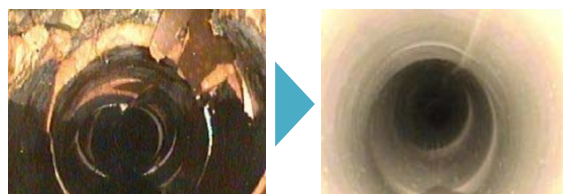
日常的な巡視，点検，調査等，**予防保全※²を重視した維持管理**により，下水道管を大切に長く使い続けます。

- ・ 予防保全と事後保全³を適切に組み合わせた維持管理を実施
- ・ 優先的に点検・調査を行う下水道管を選定し，効果的・効率的な維持管理を実施

取組⑤

優先度を踏まえた下水道管の改築及び耐震化を実施することにより，老朽化や地震に伴うリスクを効率的に抑えます。

- ・ 布設年度が古く，破損等のリスクが高い管路を対象に，布設替えや管更生による長寿命化，更新を実施
- ・ 緊急輸送路に布設された管路や避難所の排水を受ける管路等，地震時においても社会・経済活動や市民生活を維持する上で重要な管路の耐震化を実施



既設下水道管を使用した更生（長寿命化）
（古くなった管の内側に新しい管となる素材を入れる）

取組⑥

適切に下水道をお使いいただくため，お客さまへの啓発や勧奨を，引き続き実施します。

- ・ 未水洗家屋の解消に向け，水洗便所の設置に係る助成金制度を活用し，水洗化の勧奨を推進
- ・ 届出指導，立入検査及び水質検査による工場・事業場排水の監視及び指導

※¹ ライフサイクルコスト … 施設における新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用

※² 予防保全 … 不具合が発生する前に対策を行う管理手法 ※³ 事後保全 … 不具合が発生してから対策を行う管理手法



5 取組の方向性

視点① 京の水をみらいへつなぐ（2）

方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

取組①

予防保全を重視した施設の維持管理に取り組むとともに、**下水の高度処理や適切な水質管理**により、琵琶湖・淀川水系の水環境を守り続けます。



- ・ 水環境保全センターの主要施設について、点検整備計画に基づく定期整備の実施
- ・ 処理水質の維持・向上に向けた、水質管理計画に基づく水質管理の実施
- ・ 下水の高度処理の実施や、効果的・効率的な運転管理の調査・研究の実施

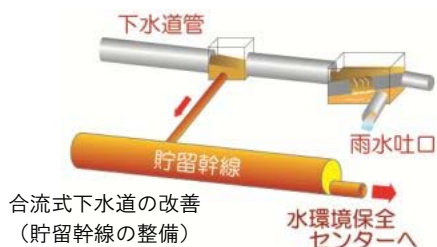
取組②

健全度や重要度を踏まえた**効率的な改築及び耐震化**を進めるとともに、**施設規模の適正化**に向けた取組を実施します。

- ・ 健全度や重要度に応じた優先順位を設定し、長寿命化や更新を計画的に実施
- ・ 地震時においても維持すべき重要な機能を有する施設について、優先的に耐震化を実施
- ・ 鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の処理機能の縮小に向けて、吉祥院支所に流入する污水を鳥羽水環境保全センターへ切り替えるための施設整備を段階的に実施（施設規模の適正化）

取組③

市内河川や下流域の水環境を保全するため、**合流式下水道の改善対策を着実に実施**します。



- ・ 大雨時に河川に流出する汚水の混じった雨水を削減するため、貯留幹線を整備
- ・ 既存の施設を効果的に運用し、雨天時における河川への放流水質をより一層改善
- ・ 平成 35 年度までに合流式下水道の改善対策を完了

方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

取組①

危機事象に対応するため、上下水道局として危機管理の在り方を構築し、**災害に強い施設整備や体制の強化**を進めます。

- ・ 市内南北 2 エリアを所管する事業・防災拠点の整備推進により、機動的な危機管理体制を構築
(市内北部エリアの拠点は平成 29 年 7 月に開庁した「太秦庁舎」)
- ・ 管路や施設の耐震化に加え、災害発生時に確実に飲料水を供給できる施設や災害用マンホールトイレの整備を継続して実施

マンホールトイレ（イメージ）



取組②

市民の皆さまが自らの安全を守るための「**自助**」の意識を啓発するとともに、地域や企業などで助け合う「**共助**」を支援し、災害対応力の強化を図ります。

- ・ 市民の皆さまや他都市と連携した実践的な防災訓練の実施
- ・ 市民の皆さまの防災意識を向上させるため、仮設給水栓の配備状況を積極的に広報するなど、災害対策に係る取組の周知を実施
- ・ 飲料水の備蓄率の向上に向けた取組を実施

応急給水訓練の様子



取組③

雨水幹線等の整備をはじめ、市民・事業者の皆さまとも連携した浸水対策を進めることによって、**雨に強いまちづくりを進めます。**



雨水幹線（施工中）の内部の様子

- ・ 市内中心部の浸水安全度を更に向上させるとともに、既存幹線の改築時や非常時のバイパス機能を確保するために、新たな基幹幹線（鳥羽第3導水きょ）を整備
- ・ 過去に浸水した地域や浸水の危険性が高い地域に雨水幹線や雨水の取込施設等を整備
- ・ 助成金制度を活用しながら、市民・事業者の皆さまに対して雨水貯留施設等の普及を促進

方針⑤ いども

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

取組①

あらゆる業界や研究機関と連携し、**ICT等の未来へつなげる技術の調査・研究**を進めます。

- ・ 新たな浄水処理・下水処理技術や下水道資源の有効活用、水道スマートメーターをはじめ、人工知能（AI）を含めたICT（情報通信技術）の活用に係る調査・研究を実施
- ・ 民間企業や大学等の外部機関との共同研究の実施、研究成果等の外部への発信

取組②

京都府内最大規模の事業者として、**広域化・広域連携に係るリーダーシップを発揮**し、検討を先導します。

- ・ 府内各事業体との情報交換や技術支援（業務の共同化や本市研修施設の活用等）を充実
- ・ 府下市町村が一体となった危機管理体制の検討
- ・ 近隣事業体を含めた施設規模の適正化の調査・研究
- ・ 流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境を保全

取組③

本市が持つ水道・下水道に係るノウハウや技術力を生かし、**世界の水道・下水道の発展に貢献**します。

- ・ 海外研修生の受け入れ及び本市職員の現地への派遣



5 取組の方向性

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます

取組①

営業所を東西南北の4箇所体制とし、**地域における総合窓口・情報発信拠点**としてサービスから危機管理に至る幅広い役割を果たします。

- ・ 市内東西南北の4営業所体制の構築（現在、東部・北部・西部・左京・南部の5営業所。今後、北部と左京を統合）
- ・ 営業所を、新たな機能（水道・下水道に係る各種制度・施策を営業所が積極的に推進）や役割（上下水道局の防災・危機管理体制における地域の特性を踏まえた防災拠点）を担う組織として再構築



お客さま窓口サービスコーナー

取組②

積極的なマーケティングリサーチにより、お客さまニーズをこれまで以上に確かつ詳細に把握・分析し、新たなサービスの実現につなげます。

- ・ 大口使用者や地下水等利用専用水道使用者への訪問の実施
- ・ 増加している集合住宅のお客さまニーズの把握・分析に基づく新たなサービスの検討
- ・ 水道・下水道に関するお客さま情報の一元化を図り、きめ細やかなサービスを実施

取組③

ICT/IoT※を活用したサービスを充実し、将来のお客さまサービスの在り方についても研究を重ねます。

- ・ インターネットを利用した手続の拡充や、水道使用水量等を閲覧できるサービスの開始
- ・ 新しい視点でのサービスの実現に向けた検討

取組④

戦略的な広報・広聴活動を展開し、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、ひいては事業に対する満足度の更なる向上を目指します。

- ・ 「水に関する意識調査」や各事業でのアンケート結果などを基に、対象や媒体（手段）、内容を効果的に組み合わせた体系的な広報・広聴戦略を構築
- ・ 次代を担う子ども達や、「水に関する意識調査」において事業に対する満足度が比較的低い子育て世代を対象とした広報活動を重点的に展開
- ・ 産学公連携による、市民協働の観点を取り入れた参加型・体験型の広報活動を展開
- ・ 「水に関する意識調査」、上下水道モニターなど様々な手法による広聴活動を実施



水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる「利（き）き水」



子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」



「京（みやこ）の駅ミスト」（京都駅前バスのりば）

※ IoT … モノ（物）のインターネット。コンピューターなどの情報通信機器以外の様々なモノ（物）がインターネットに接続され、相互に情報をやりとりすること。

方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします

取組①

「世界の文化首都・京都」として、京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水の魅力発信を進め、**文化や景観、観光振興に貢献**します。

- ・ 「琵琶湖疏水」の保存と維持管理（石積補修，疏水路全般の管理及び整備）
- ・ 平成 30 年度から本格事業化する通船事業について，疏水路の施設管理者として運営を支援し，疏水建設の意義や魅力を発信
- ・ 疏水沿線に点在する史跡や近代化産業遺産（蹴上インクライン，蹴上浄水場等），旧御所水道ポンプ室の有効活用
- ・ 「明治 150 年」の取組として，本市の水道事業の礎を築いた先人の偉業を広く発信するため，琵琶湖疏水記念館を開館 30 周年（平成 31 年）に合わせてリニューアル



琵琶湖疏水通船復活試行事業
（四ノ宮船溜付近（山科区））



蹴上浄水場第 1 高区配水池
（外観を保存する工法による改築更新の様子）



琵琶湖疏水記念館

取組②

京都議定書誕生の地として，創エネルギーや，省エネルギーの取組を実践することにより，**持続可能な低炭素社会の実現に貢献**します。

- ・ 太陽光発電や小水力発電等の創エネルギーの取組を継続実施
- ・ 省エネルギー・高効率機器の導入や効率的な運転管理による消費エネルギーの削減
- ・ 環境にやさしい取組とその効果を，市民の皆さまに広く知っていただくため「環境報告書」を毎年度作成

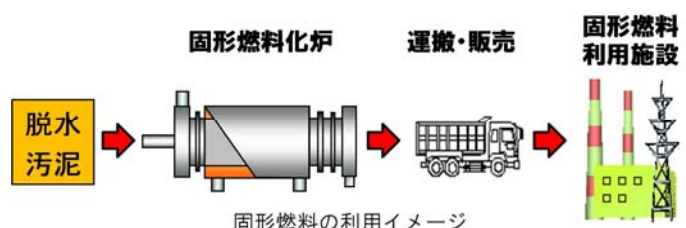
大規模太陽光発電設備（鳥羽水環境保全センター）



取組③

下水道資源の更なる有効活用を進め，**地球環境にやさしい循環型まちづくりに貢献**します。

- ・ 現在は焼却して埋立処分している下水汚泥を固形燃料化するための施設を整備（生成した固形燃料をエネルギー資源として火力発電所等で燃料の一部として有効活用）
- ・ 再整備した汚泥消化タンクにより，消化ガス発生量を倍増させ，都市ガスの代替燃料として有効活用
- ・ 脱水汚泥，焼却灰のセメント原料化を継続実施





5 取組の方向性

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

取組①

あるべき職員像を掲げ、**技術力や伝える力の向上**などに取り組み、事業を支え続ける職員を育成します。

- ・ 技術力向上・技術継承に係る取組の実施（体験型研修施設を活用した危機管理能力向上のための研修など）
- ・ 「聴く力」・「受け止める力」・「伝える力」向上のための研修や職場の業務に応じたお客さま応対力向上のための研修を充実
- ・ 職員の面談等を通じたキャリアプランの形成、実践や、国、他都市、民間企業等への派遣、人事交流の実施



体験型研修施設（水道・下水道技術研修施設）

上下水道局では、長年にわたって培ってきた技術力やノウハウを次世代に継承するため、管路の維持管理等に関する実技を学ぶことができる研修施設の整備を進めています。（左図は水道技術研修施設の完成イメージ。平成 30 年 2 月、太秦庁舎敷地内に完成予定）

取組②

全ての職員が「仕事」でも「暮らし」でも活力や意欲に満ち、個性と能力が発揮できる、**京都ならではのオンリーワン組織**を目指します。

- ・ 「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の推進（業務改善や仕事の進め方の見直しによる業務の効率化、超過勤務の組織的管理など）
- ・ 改革・創造に向けた職場づくりと働きやすい職場環境の整備（業務改善の推進や若手職員が職場横断的に交流し活躍できる機会を通じた意欲向上の取組の推進）



<若手職員による職場横断的なプロジェクトについて>

「MIYAKO PROJECT」

平成 28 年度に日本水道協会全国会議を京都市で開催するに当たり、全国会議を成功させるため、若手職員を中心に平成 27 年 1 月からスタートしたプロジェクトチームです。

全国会議後も、継続的に毎年水道研究発表での質の向上の取組や水道事業の PR 等に取り組んでいます。

蹴上浄水場一般公開での施設見学ツアーの様子



「下水道事業 PR プロジェクトチーム」

平成 23 年度から、柔軟な発想や機動力を生かして、下水道 PR ポスターの作成、街頭キャンペーン、各種イベントでの下水道事業 PR ブース出展等の積極的な広報活動を行っています。これまでに制作した下水道 PR ポスターは、国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。

第 6 作目となる下水道 PR ポスター「下水道は眠らない」

方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

取組①

施設マネジメントの実践や工事の品質向上により、ライフサイクルコストの縮減を図り、限られた財源でも必要な事業を着実に推進します。

- ・ 「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」に基づき、施設情報の収集・充実を推進
- ・ 施工管理の強化及び工事目的物の品質向上に向けた、工事検査の手法改善及び体制強化



「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」(平成29年3月策定)
限られた財源の中、計画的に施設等の維持修繕及び改築更新を行い、安全・安心な水道及び下水道事業を将来につなげるため、施設の長寿命化、コスト縮減や事業費の平準化を図る「施設マネジメント」の考え方や方針を体系化



取組②

公営企業としての責任を果たしつつ、**執行体制の効率化**や民間活力の導入を図り、生産性を向上させます。

- ・ 公民連携手法の導入やICTの活用等によるコスト縮減
- ・ 業務推進体制の効率化等による組織及び職員数の適正化
- ・ 市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に際しては、上下水道局の事業所や本庁機能の一体化等、効果的・効率的な組織、事業所等の再編を実施

取組③

長期的な視点に立ち、**大規模更新に備えた資金確保**に加え、保有資産の有効活用等による収入源の確保・創出を進め、財務体質を強化します。

- ・ 事業規模や経営状況に見合った適正な事業費や目指すべき企業債残高等、長期的な視点に立った財政目標の設定
- ・ 資産維持費の確保による企業債の発行抑制、大規模更新時期に備えた積立金の確保
- ・ 組織再編により生じる空き施設をはじめとする保有資産について、「京都駅東南部エリア活性化方針」等の活用方針を踏まえたオール京都市としての利活用を検討
- ・ 水需要の喚起や新たな増収策の検討・実施



文化庁地域文化創生本部
(上下水道局旧東山営業所の有効活用)

取組④

継続的な経営改善を図りつつ、今後の経営環境を踏まえ、**世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準**について検討します。

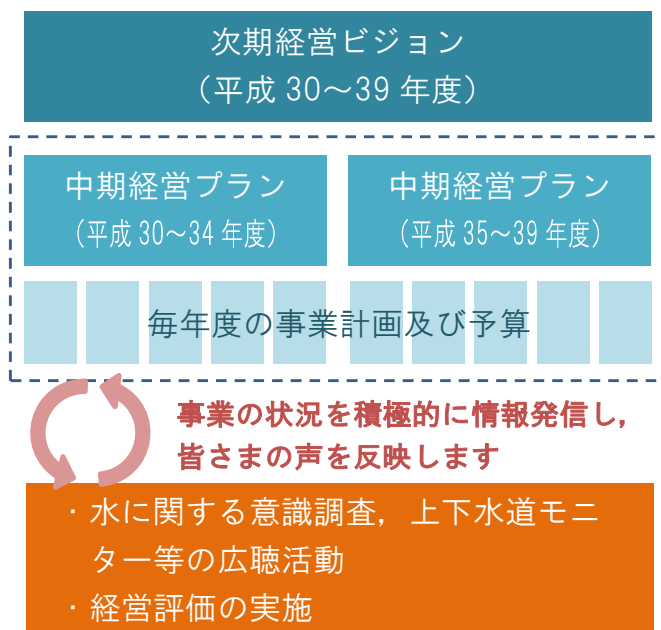
- ・ 新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実
- ・ 厳しい経営環境の見通しの中にあっても、世代間の負担が公平なものとなるよう、外部有識者や市民の皆さまの声をお聴きしながら、料金・使用料体系・水準の在り方について検討



6 実施計画の策定と継続的な改善

次期経営ビジョンの実施計画として、各取組の推進（年次計画）、経営の効率化、財政基盤の強化の3つの視点で構成する、前後期各5箇年の中期経営プランを策定します。

また、中期経営プランに基づいた各年度の事業推進に当たっては、経営評価や予算の見える化等により、事業の状況を積極的に情報発信するとともに、様々な広聴活動を通じて御意見を頂くことで、皆さまの御意見を事業へ反映し、継続的な改善を図ります。



7 今後の予定

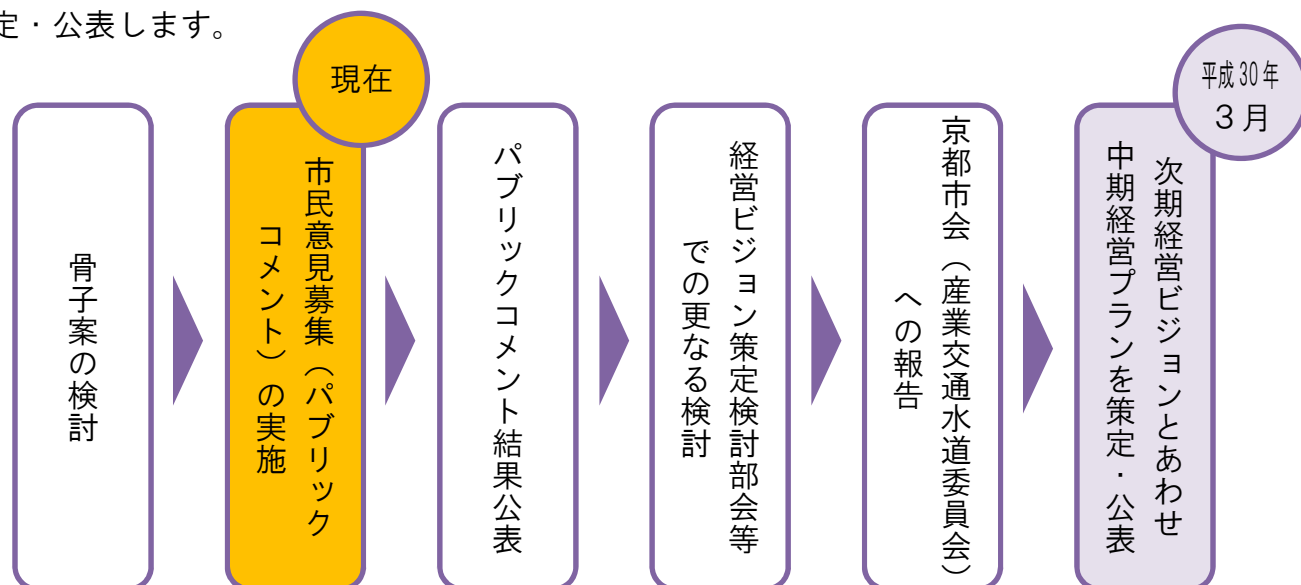
次期経営ビジョンの検討に当たって、本年3月に、京都市上下水道事業経営審議委員会の部会として、「経営ビジョン策定検討部会」を設置し、これまで全5回にわたり、有識者による議論を進めてきました。

今後、骨子案に対するこの度の市民意見募集（パブリックコメント）で皆さまから御意見を頂き、その結果を公表するとともに、同部会及び京都市会から御意見を頂きながら検討を進めます。

これらの検討を経て、平成 30 年 3 月に、前期 5 箇年の中期経営プランとともに、次期経営ビジョンを策定・公表します。



経営ビジョン策定検討部会
(京都市上下水道事業経営審議委員会の部会)





8 御意見の募集内容及び応募方法

(1) 募集内容

京都市上下水道局の次期経営ビジョン骨子案の内容についての御意見

- ① 基本理念や取組の構成について（6～8 ページ）
- ② 取組の方向性について（9～16 ページ）
- ③ その他

たくさんの御意見をお待ち
しております！



(2) 募集期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から 10 月 3 日（火）まで（当日消印有効）

(3) 応募方法

郵送，FAX，持参又は電子メールで御応募下さい。

ホームページ「京都市情報館」の御意見送信フォームからも応募いただけます。

様式は自由ですが，必要に応じて「御意見記入用紙」をお使いください。

(4) 提出先・問い合わせ先

京都市上下水道局総務部経営企画課

【住 所】 〒601－8004 京都市南区東九条東山王町12

【電 話】 075－672－3114

【FAX】 075－682－2711

【メール】 pb2017.keiei@suido.city.kyoto.lg.jp

(5) その他

意見募集の結果は，ホームページ「京都市情報館」において，公表を予定しております。（個人情報とは公開しません。）

なお，お寄せいただいた御意見等に対する個別の回答は致しませんので，あらかじめ御了承ください。



パブコメくん

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案（市民意見募集パンフレット）
（平成 29 年 9 月発行）

京都市上下水道局 総務部経営企画課
〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地
TEL 075-672-3114, FAX 075-682-2711

京の水道水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。



京都市上下水道局

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案

について市民の皆さまからの御意見を募集します



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

< 御意見の募集内容及び応募方法 >

（１）募集内容

京都市上下水道局の次期経営ビジョン骨子案の内容についての御意見

- ① 基本理念や取組の構成について（６～８ページ）
- ② 取組の方向性について（９～１６ページ）
- ③ その他

（２）募集期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から 10 月 3 日（火）まで（当日消印有効）

（３）応募方法

郵送，FAX，持参又は電子メールで御応募下さい。

ホームページ「京都市情報館」の御意見送信フォームからも応募いただけます。

様式は自由ですが，必要に応じて「御意見記入用紙」をお使いください。

（４）提出先・問い合わせ先

京都市上下水道局総務部経営企画課

【住 所】 〒601－8004 京都市南区東九条東山王町12

【電 話】 075－672－3114

【FAX】 075－682－2711

【メール】 pb2017.keiei@suido.city.kyoto.lg.jp

（５）その他

意見募集の結果は，ホームページ「京都市情報館」において，公表を予定しております。（個人情報とは公開しません。）

なお，お寄せいただいた御意見等に対する個別の回答は致しませんので，あらかじめ御了承ください。



京都市上下水道局

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案 御意見記入用紙

① 基本理念や取組の構成について（6～8 ページ）

② 取組の方向性について（9～16 ページ）

③ その他

御意見をまとめる際の参考とさせていただきますので、差し支えなければ以下の項目に当てはまる箇所に「○」印をご記入ください。

年 齢	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
性 別	男性	女性					
お住まい	京都市在住	京都市通勤・通学（京都市内在住を除く。）	左記以外				

<提出先・問い合わせ先>

京都市上下水道局総務部経営企画課

【住 所】 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12

【電 話】 075-672-3114

【FAX】 075-682-2711

【メール】 pb2017.keiei@suido.city.kyoto.lg.jp

【募集期間】 平成29年9月1日（金）から10月3日（火）まで

「琵琶湖疏水通船復活」本格事業化に向けた検討状況について

琵琶湖疏水における通船復活を目指すため、平成 26 年 12 月に本市も参画して「琵琶湖疏水船下り実行委員会」(以下「実行委員会」という。)を設置し、平成 27 年春からこれまで 5 回にわたり試行事業を実施することで、本格的な復活に向けた課題の検証等を進めてまいりました。

これにより、琵琶湖疏水における通船を本格事業として実施することに一定の目途が立ったことから、平成 30 年度からの本格事業を担う新たな事業主体への移行に向け、関係団体と調整を進めておりますので、以下のとおり報告いたします。

1 これまでの試行事業を通じた実行委員会の総括

(1) 旅行商品としての魅力向上

乗船ガイドによる案内や、他の観光や食事を組み合わせたツアー企画の実施、「上り便」の運航など、試行事業の度にステップアップを図り、旅行商品としての魅力を高めてきた。

現行の船では乗船定員が最大 6 名と限られるなど、採算性に課題はあるものの、乗船者からは「下り便」・「上り便」とともに高い評価を得ており、アンケートでは「是非継続的に実施してほしい」、「また乗船したい」という多くの声をいただいた。

(2) 安全運航の徹底

トンネル内での無線による通信手段を確保するとともに、落水者の発生や緊急停船を想定した訓練の実施、ウェブカメラを活用した運航状況の確認など、着実に安全対策を進めることで、運航の安全性を高めることができた。

(3) 本格事業化に向けた機運の高まり

試行事業の様子が新聞等のマスメディアにも多数取り上げられたほか、「明治 150 年・京都の奇跡プロジェクト」の先行事業となるなど、通船の本格的な復活に向けた機運も高まっており、歴史・景観・産業遺産の各要素を兼ね備えた安全で魅力的なコンテンツとして、今後事業を展開していく足掛かりを作ることができた。

2 本格事業化に向けた取組状況

(1) 運営資金等の確保

ア 地方創生推進交付金の活用

- ・ 京都市と大津市が共同申請した「琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進事業」が国(内閣府)の平成 29 年度「地方創生推進交付金」の対象事業に決定し、51,496 千円(うち京都市分 50,000 千円)の交付決定(事業費の半額補助)を受けた。
- ・ この交付金は、新たな船の建造や、プロモーションの推進等を実施するなど、琵琶湖疏水の観光資源としての魅力の磨き上げや情報発信に活用する。

- ・ 本市の平成 29 年度事業について，国からの交付金のほか，新たな船の建造には企業等からの協賛金やふるさと納税による寄附金を活用する。

【平成 29 年度交付決定事業の主な内容】

ソフト事業	ハード事業
・旧御所水道ポンプ室の活用に向けた調査研究 ・販売システムの構築 ・沿線プロモーション動画・パンフレット等の作成 ・多言語対応(パンフレット翻訳等)の実施 ・疏水記念館ウェブサイトの開設	・観光船の建造(2隻) ・疏水沿線の回遊性を高める仕掛けづくり

イ 水道事業基金の活用

上記交付金事業のうち，プロモーションの推進等には，疏水竣工 100 周年の際に一般会計からの出資金や市民等から頂いた寄附金等により造成した基金を活用する。

ウ ふるさと納税制度の活用

平成 29 年 4 月から，ふるさと納税制度を活用した「琵琶湖疏水通船復活応援寄附金」の募集を開始し，日本全国から広く支援を募っている。

(平成 29 年度収入予算額 500 万円)

エ 企業等からの協賛

事業の趣旨に賛同いただける企業等から協賛金を募り，新船建造や経営の安定化のための財源として活用する。

オ 大津市からの分担金

大津市は，平成 29 年度予算で，新事業主体への分担金として 450 万円を計上している。

(2) 新たな船舶の建造

- ・ 本格事業に向け，旅客定員を現在の 6 名から 12 名へと倍増させ，高い安全性・快適性と，琵琶湖疏水沿線の景観に調和するデザインを備えた，新たな船 2 隻を建造する。
- ・ 平成 29 年秋頃の完成を目指し，プロポーザル方式により，建造業務受託者に(株)空兵衛造船所を選定し，建造を進めている。
- ・ 近畿運輸局の確認(本年 11 月頃)を経て，平成 30 年春から新たな船で本格事業を開始する。

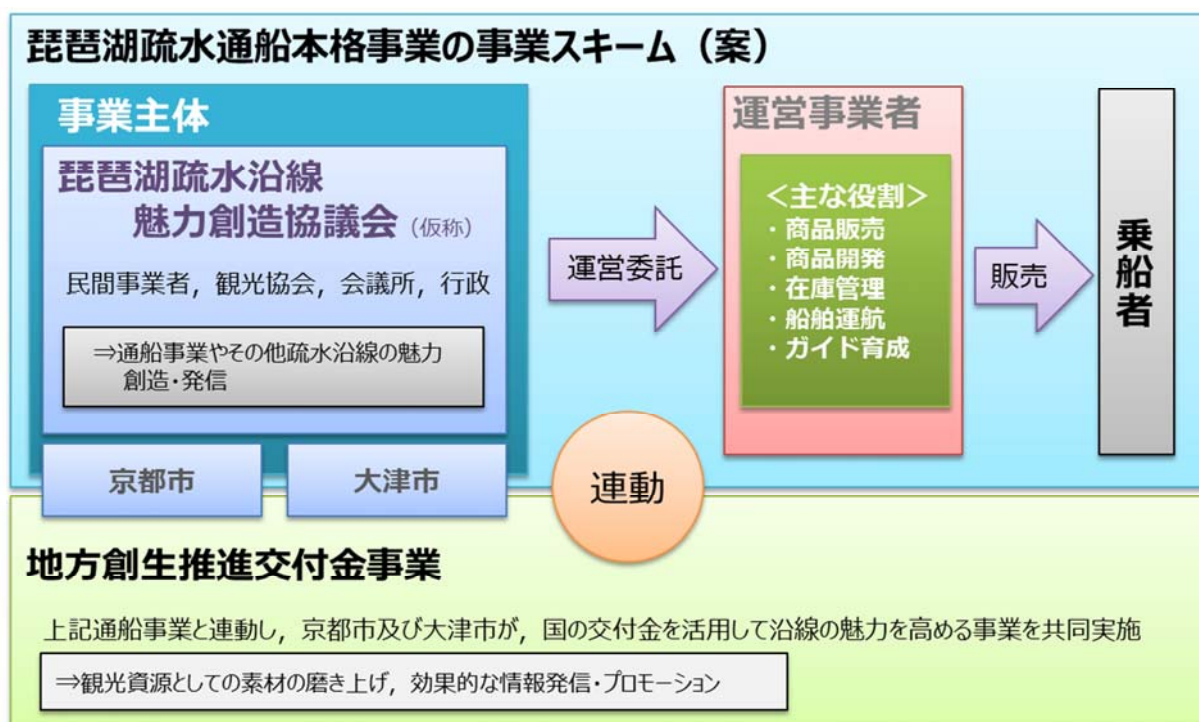
3 本格事業化に向けた主体の確立について

- ・ この間の訓練等を通じて運航の安全性を高めるとともに，地方創生推進交付金の採択等の資金調達により，事業の立ち上げに係る初期投資を賄い，新たな船の建造によって旅客定員を倍増させるなど，採算性の課題の解決にも一定の目途が立った。

このため，現在の実行委員会から，疏水通船の本格事業を含む沿線の観光開発を担う新たな事業主体への移行に向け，現在，関係団体と協議を進めている。

- ・ 新たな事業主体は，現在の実行委員会団体を中心に構成する予定としている。
- ・ 平成30年度の運航日は，春季・秋季を中心に約80日間を予定しているが，今後の事業展開によって期間を拡大することも検討する。

<平成30年度以降の通船事業のスキーム案>



4 今後のスケジュール

今後，運航スケジュールや収支計画などの詳細について，現在の実行委員会団体を中心に議論を深めながら，新たな事業主体への移行に向けた調整を進めていく。

9月上～中旬	新事業主体の立上げ（第1回会合）
11月頃	新造船での試験運航の実施，監督官庁の確認
平成30年春	本格事業としての運航開始

「京の水道 疏水物語」の新たな名称に関するアンケート調査の結果 及び新たな名称の決定について

「京の水道 疏水物語」の新たな名称について実施したアンケート調査の結果及び調査結果等を踏まえて決定した新たな名称について、御報告いたします。

1 アンケート調査について

(1) 実施期間

平成29年7月10日(月)から8月10日(木)まで

(2) 回答数

3,890件

(区役所・支所,当局営業所等314件,市立小学校(支部長校)3,265件,
ホームページ49件,左京区民ふれあいまつり149件,当局職員113件)

(3) 調査結果の概要

寄せられた新名称の案は多種多様でしたが,新たな視点から提案された名称案としては「10年」,「おいしい」,「命」,「安心」,「めぐみ」,「かがやき(かがやく)」等を用いたものが相当数ありました。

一方で,現在の名称である「京の水道 疏水物語」に含まれる「京」や「疏水」を用いた名称案も多数寄せられました。

(4) アンケート調査を通じていただいた意見

ホームページや左京区民ふれあいまつり等において,市民の皆様から次のような意見が寄せられました。

- ・ 今の名称はみんなが知っているなので,変更してほしくない。
- ・ 京都の水道水なので,やはり「京」は使用するべきと思う。
- ・ 京都の水道水の源である「疏水」は必要である。

2 新たな名称について

新たな名称を「京のかがやき 疏水物語」とします。

アンケート調査の結果等から,現在の名称である「京の水道 疏水物語」が市民の皆様 に一定浸透しているものと見られることも踏まえ,京都市の水道の原水を導く琵琶湖疏水を表す「疏水物語」を引き続き使用するとともに,光り輝く未来へ安らぎと潤いを届け続けるという思いを込めて「京の水道」を「京のかがやき」に変更します。

3 今後のスケジュールについて

新たな名称に基づくデザイン案を作成し、賞味期限を5年から10年へ延長した「疏水物語」を平成30年3月頃に製造・販売します。

なお、デザインについては、障がいのある方の芸術活動を積極的に支援するとともに、優れた感性と表現力により親しみやすいデザインとするため、特定非営利活動法人障害者芸術推進研究機構「天才アートK Y O T O」に作成を依頼します。

「天才アートK Y O T O」とは

障がいのある人が持つ高い創造力とその芸術性の社会的認知を高め、広く世界の芸術の発展に寄与することを目的に京都で活動している団体です。

当局では、これまでから、下水道工事の現場の仮囲い等に「天才アートK Y O T O」のアーティストのデザイン画などを展示する「青空美術館」を実施し、工事現場のイメージアップを図るとともに、多くの方々に作品を楽しんでいただいています。



【参考】アンケートに寄せられた回答

分類	名称案等	件数
「京」を含む名称案	京水	54件
	京の水	87件
	京水物語	4件
	その他	1,306件
	小 計	1,451件
「疏水」を含む名称案	疏水の水	7件
	疏水物語	8件
	おいしい疏水	9件
	その他	537件
	小 計	561件
新たなキーワードを含む名称案	「10年」を用いたもの	120件
	「おいしい」を用いたもの	397件
	「命」を用いたもの	166件
	「安心」を用いたもの	153件
	「めぐみ」を用いたもの	57件
	「かがやき（かがやく）」を用いたもの	23件
	その他	1,047件
	小 計	1,963件
「京の水道 疏水物語」(名称変更を行わない。)		108件
合 計		3,890件

重複する名称があるため小計の合計は3,890件とはならない。